

様式第9号 (第6条関係)  
(交付対象議員用)

支 出 伝 票

		交付対象議員	整 理 番 号										
			1 - 1										
支 出 項 目	資料作成費	2 年 3 月 11 日 起票											
支 払 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金</td> <td>額</td> <td>¥</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> </table>			金	額	¥	2	4	2	0	0	0	円
金	額	¥	2	4	2	0	0	0	円				
内 容	創生市川 会報製作代等	按分割合	100%										
《領収書添付欄》													

領 収 証

金子 正 様

令和2年3月11日

¥242,000



上記の金額正に領収いたしました  
但し 市政報告の印刷代は、

株式会社 オブライブ・デザイン・カイン

代表取締役

〒272-0114  
TEL.047-396

3-4-21  
9-3954





広報いちかわ 部数変更連絡

			読売新聞	朝日新聞	毎日新聞	産経新聞	東京新聞	日経新聞	千葉日報	計
01	読売	本八幡第一	4,150					1,300	50	5,500
02	読売	本八幡南部	2,450					950	100	3,500
03	読売	本八幡北部	4,800					450	50	5,300
04	読売	市川大野	3,600					500	50	4,150
05	読売	中山中央	1,900					250	50	2,200
06	読売	西船橋	1,450						50	1,500
07	読売	原木中山	1,900					350	50	2,300
08	読売	行徳	1,600					250	100	1,950
09	読売	行徳東部	2,200					500	50	2,750
10	読売	南行徳	3,100					850	50	4,000
11	読売	行徳中央	4,300					600	100	5,000
12	朝日	市川		3,350			300			3,650
13	朝日	市川南八幡		7,300			600	250	50	8,200
14	朝日	本八幡		3,400			300		50	3,750
15	朝日	市川大野		2,550			250			2,800
16	朝日	中山		1,550	50	50	100	300	50	2,100
17	朝日	中山北部		1,950		100	100	200	50	2,400
18	朝日	西船橋南部		2,050	50	250	250	400		3,000
19	朝日	行徳		3,900		100	300	1,300	100	5,700
20	朝日	南行徳		3,500				700	100	4,300
21	毎日	市川・本八幡南			2,350	1,650			50	4,050
22	毎日	若宮			1,050	250	200		50	1,550
23	産経	本八幡			400	1,800			50	2,250
24	産経	行徳				1,000			-	1,000
25	毎日	行徳			250				-	250
26	産経	南行徳				900			-	900
27	毎日	南行徳			250				-	250
28	東京	行徳中央					900		-	900
29	朝日	矢切		1,500					50	1,550
30	朝日	松戸南部		350					50	400
31	毎日	松戸			300				-	300
32	毎日	浦安			300				-	300
33	産経	浦安				700			-	700
34	読売	西船橋北部	3,150						50	3,200
35	朝日	船橋		50					-	50
36	読売	市川	8,200					1,900	150	10,250
37	読売	国分	2,300					400	50	2,750
38	読売	国府台	3,700					1,050	50	4,800
計			48,800	31,450	5,000	6,800	3,300	12,500	1,650	109,500

# 創生市川 市川市議会 市政報告

令和2年3月 発行

## 「新型コロナウイルス感染症への対応に関する決議」を可決

2月定例会市議会において、表記の決議を賛成多数で可決致しました。1日も早い終息に向けて、行政とともに市民の安全、安心に向けて頑張っています。

### 新型コロナウイルス感染症への対応に関する決議

今般の感染症がもたらす脅威に対し、市川市は、新型コロナウイルス対策本部の立ち上げ、電話相談窓口の設置、そして、複数の感染者を市内で確認したことを受け、直ちに一部施設の休館、子どもたちの健康・安全を第一に考え、市立小中学校、特別支援学校、幼稚園の休校・休園の決定など、市民の生命・健康を守るための対策を幅広く講じているが、日々、国内で新たな感染者の報告が寄せられるなど予断を許さない状況が続いている。

私たち市川市議会は、2月議会定例会の会期中であるが、状況を鑑み、市長・教育長をはじめ理事者・職員には新型コロナウイルス対策を最優先事項とすることを求め、議会日程の短縮に努めるとともに、理事者・職員には最大限配慮を講じているところである。

私たち市川市議会は市民の生命・健康を守るため、行政と一丸となり、全力を挙げて当該ウイルス対策を講じ、感染が収束するまで決然と立ち向かうことをここに誓うとともに、下記の事項への対応を市長に求めるものである。

記、

1. 積極的かつ的確な情報の収集・公開を行い、防災行政無線等を通じて広く市民に周知すること
2. 市立小中学校等の臨時休業期間中の共働きやひとり親家庭の児童を放課後保育クラブや学校で預かってもらうこと等、子どもをもつ家庭が安心できるきめの細かい対応策を講じること。また、臨時休業期間後の取り扱いについては、的確な判断に努めること
3. 新型コロナウイルス感染症で経済的影響を受ける事業者や不安に感じている事業者、および従業員に対し積極的に相談に応じ、必要な支援を行うこと
4. その他、日々更新する情報を精査し、緊急に発生した事態に対し、予算措置を含め、迅速且つ効果的な対策を講じること



加藤 武央  
岩井 清郎  
石原 たくゆき  
金子 正  
稲葉 健二  
松永 修巳  
国松 ひろき

## 市川市新庁舎建替え工事について

市川市は今、新庁舎の建替えをしています。本庁舎の建替えに向けて、現在の仮本庁舎を建設して、そこに本庁舎機能を移して、旧本庁舎を解体して建設に入りました。新本庁舎が完成してすべての移転が終了すると、現在の仮本庁舎は、教育委員会や道路や土木系の部署が入る予定です。三年前に解体工事が始まり、当初の予定では、今年の4月完成、5月に引越しをするものですが、解体後に、地下に処分が必要な埋蔵物が見つかり、3か月遅れて、今年の7月完成、8月供用開始と言う計画で進んでいました。

去年6月議会の創生市川の会派代表質問で、供用開始時期を確認した際には、予定通り7月完成との答弁でした。また、8月6日に地元で工事説明会が開かれて、その際にも同様に7月完成と説明を受けました。

ところが、説明会から2週間も経たないうちに、急遽変更を決めたと説明がありました。庁舎が完成後に追加工事を行い、1階と2階の間に穴をあけて階段をつくるというものでした。工期は5カ月遅れ、来年の1月に供用を開始するとのことでした。費用は、追加工事費に約9千万円、延期に伴う賃借料、送迎バス等の費用に約6千万円、合計1億5千万円。この追加工事の理由は、フロアの幅が長いので真中に階段をつくった方が便利だということです。市長が提案するワンストップサービスを実現するためでもあると説明しています。

市長の説明は、ワンストップサービスをするためには、1階と2階の職員が行き来しやすいことが必要。また、将来執務フロアを市民に開放して使う際に便利だとも説明しています。しかし、将来の市役所は、ITが進み、市役所に行かなくても

済む時代へと向かっていきます。また、人口減少が進んでいくことになれば、職員の数も減っていく時代へととなります。そのことを考えれば今、1階と2階を結ぶ階段を作るより、その時代になった際に、使い勝手のよいかたちに変更していけば良いと考えます。

本来ならば、この工事費を認めないこともできます。通常の議会では、補正予算の提出で賛否をとることも可能ですが、この2月議会は当初予算であり、来年度の予算を決める議会です。追加工事はずした当初予算の修正案がスムーズに決まれば別ですが、決まらない場合に審議が遅れて4月になってしまった場合には、新年度予算は暫定予算などでスタートする可能性も出てきます。市民のみなさんの安心、安全、生活を守る予算が滞ってはなりません。私たち創生市川は、今回の件に対して市長はもとより、行政に対して、是々非々で議論を進めてまいりました。その結果、新庁舎の本年12月完成、来年1月の供用開始を、本来の予定である、8月25日開庁すると市長から答弁がありました。全ての庁舎機能が完全に新本庁舎で供用ができるのは年明けになりますが、追加工事で遅れるその期間少しでも市民サービスを提供できるように提案を続けてまいります。



## 「市川市新庁舎の当初予算通り7月完成、8月開庁を求める請願」を可決

この2月定例会に、市川市新庁舎周辺の8自治会、3商店会会長から出されていた請願が全会一致で可決されました。

### 市川市新庁舎の当初予定通り7月完成、8月開庁を求める請願

〈要旨〉

市川市の本庁舎建替え工事は、平成28年の解体工事から始まり、想定外の地下埋蔵物が見つかり、当初の予定が4カ月遅れ、令和2年7月完成、8月開庁となること、令和元年8月6日に行われた地元説明会で報告がありました。

しかし、同月の、市議会の代表者会議で、1階と2階の間に階段をつけるための追加工事、完成時期並びに開庁時期を延期するとの報告があったと伺っております。8月6日の地元説明会は、何のための説明会だったのでしょうか。また、追加工事には、工事費と延期に関わる経費で約1億5千万円かかると説明されています。市は、この追加工事の必要性等を説明しているようですが、この追加工事による、開庁の延期並びに工事関係費用の支出に対して地元の多くの方達は受け入れ難く思っています。

加えて、一部の新聞報道によると、「この新庁舎の開庁時期が8月だったことを

知っている市民の方はほとんどいない」と市長の発言が書かれていました。市長には、新市庁舎の早期完成を期待する地元地域の声が届いていないものと判断せざるを得ません。

3年以上にわたる工事は、祝祭日も行われ、日々大型の重機が稼働し大型トラックが行きかうことにより、地元地域では騒音、振動に悩まされ、安全の面でも不安に感じています。また、市役所に訪れる人がいない街は、人通りも少なくなり、商店各店舗の皆さんも売り上げの減少に堪えて頑張っているのが現状です。一日も早く完成して、市川市はもとより、地元地域のためにも、当初の予定通り、令和2年7月完成、8月開庁をして頂きたく、地元地域8自治町会長、3商店会長は請願致します。

## 創生市川主要発議採決報告

令和元年6月議会 発議第6号

「米テスラ社製電気自動車（モデルS・モデルX）の市長・副市長公用車への導入見直しを求める決議」に、賛成、採択されました。（賛成21、反対20）

令和元年9月議会 発議第24号

「テスラ社製公用車のリース契約の早期解除を求める決議について」に賛成し、採択されました。（全会一致）

令和元年12月議会 発議第37号

「新第1庁舎を当初の計画どおり、令和2年8月に開庁することを求める決議について」に賛成し、採択されました。（賛成24、反対8、白票8、欠席1）



# 金子 正

市川南3-12-B2209

2月議会代表質問を行いました。全通告は4P掲載の通りですが、私の住む駅南地域の課題について質問答弁概要を報告いたします。

## ○京葉ガス工場跡地約1万坪の街づくりについて

質問 既に工場生産が終了した京葉ガスさんの約1万坪の工場跡地の開発が進められている。現在市の南俣庁舎で約500人の職員が配置され、周辺商店や飲食店が恩恵を受けています。これが新庁舎完成で元に戻ると地域の活性化に大きな影響があることから私は何度か京葉ガスさんの工場跡地に税務署等の公共施設等の誘致をお願いしてきました。残念ながら具体化が進んでおりません。コルトンプラザに次ぐ大規模開発という点では地域の大きな変化であり都市計画マスタープランに基づく街づくりが期待されます。京葉ガスさんも地元の意向を充分聞くとの姿勢があり歓迎されています。現在土地改良が進み概ね3年で終了、この間にこの地域の街づくり構想を完成させてゆくとのこと。今後京葉ガスさん・地元・行政がしっかり連携の上、市川市にとって素晴らしい街づくりとなるよう進めてほしいが市はどのように関わってゆくのか？

答弁 市として充分情報交換しながらマスタープランとの整合性を図りながら強い関心をもって連携して街づくりを進めていく。

## ○市川南ポンプ場について

質問 外環道路の雨水対応のため大和田ポンプ場が完成し、駅南地域の水害対策が大きく前進。従来霖川排水機場能力23m<sup>3</sup>が27m<sup>3</sup>増加、計50m<sup>3</sup>に排水能力が高まり、すでに昨年襲来した台風にも大きな役割を果たしました。さらに強化のための市川南ポンプ場の建設がスタート。この事業完成で60m<sup>3</sup>に排水能力が向上、時間雨量50ミリに対応し駅南地域の水害対策は大きく前進します。事業の進捗状況は？

現在堤防を約50mほど開削して樋管工事が行われている、最近はいつ大雨が降るかわからない中、江戸川の浸水が心配されているが対応は？

答弁 令和5年完成に向けて地元の意見を反映し工事は順調に進んでいる。

堤防の開削工事は、夏場の雨季を迎える前に元の堤防に復帰させるとのことである。



市川南ポンプ場建設工事

総務委員／市川市廃棄物減量等推進審議会委員



# 岩井 清郎

北方1-15-19

## 「江戸川・水辺の楽校」の実現に向けて

市川市景観100選の最初に出てくるのが「江戸川」です。穏やかに流れる江戸川の姿は、古くから多くの人々にやすらぎと潤いを与え、また江戸・明治・大正の初期までは多くの帆かけ舟が江戸川を往来し、舟運などで人々の生活を支えてきました。(写真①)



写真①

川の治水は何よりも大切です。さらに貴重な自然空間を活用することにも力を入れなければなりません。20年前から江戸川の水と河川敷を活用した「江戸川水フェスタinいちかわ」が開催され、10人乗りの手漕ぎボート「Eボートレース」(写真②)、ジェットスキー・クルーザーの乗船体験などのイベントを通し、多くの方が江戸川と親しんできました。



写真②

これからは、さらに一歩進め、国が支援する「水辺の楽校プロジェクト」の制度を活かし、子ども達が川について、楽しみながら学ぶ事業に、多くの専門家・関係団体の協力を得て、「江戸川・水辺の楽校プログラム」を創ってまいりましょう。

## 子ども達が受けるインフルエンザ予防接種に補助金を

1万人を超える署名をもって令和元年9月市議会に提出された「子ども達が受けるインフルエンザ予防接種の補助制度確立を求める請願」は全会一致で採択されました。しかし、インフルエンザ予防接種は、高齢者には有効であると国が認め法定接種になっていますが、子どもへの予防接種の有効性を国が認めていないとの理由で、「市川市は子ども達が受けるインフルエンザ予防接種の補助はしない」とのことです。しかし、千葉県内でもすでに浦安市・流山市など5市では、補助をしております。市川市の子ども達を守るために、皆さんで補助制度を求める声をあげていきましょう。

建設経済委員／議会運営委員／行徳臨海部に関連する特別委員長／市川市建築審査会委員



# 松永 修巳

原木1-22-16

## 信篤・二俣地域の新しい街造りに向けて

令和の新時代を迎えて、私達の住む信篤・二俣地域は、近年ホテルの進出をはじめ民間主導の開発が進み街の様相が変貌しています。

地域<原木・田尻・高谷・二俣>の人口は29,832人 前年比182人増  
15,688世帯 前年比307世帯増  
土地面積は498.7ha  
内、市街化区域314.3ha 63%  
市街化調整区域184.4ha 37%  
これらの現状からして、将来の街造りの根幹をなす都市計画の変更は避けて通れない課題と認識しております。

## 道路網整備は大詰めを迎え

道路交通問題では、外環道路、妙典橋、行徳街道二俣地先の道路改良、行徳橋の架替完成により、地域を取巻く道路網の軸が確立され、渋滞の解消効果が顕在化しています。

あとは県の都計道3・4・13号の暫定供用の先、残された原木IC迄の1,300mの早期着工により、道路環境は万全となり期待度大であります。

## 信篤公民館一帯の将来像を描く

現在公共施設の再編、整備についての素案が市側から示された。それに対して私、松永は会派の代表質問で、地元の信篤公民館、体育館、図書館、幼稚園等の施設について、大胆な提言を行ない市側の考えを質しました。

内容としては建替とか改修とか廃止するという考えのようだが、この際思い切ってまとめて別の場所に移転して、跡地は駅前広場の創出などの再開発整備を行うことへの構想を示し理解を求めた。今後皆様からのご意見を伺って対応していきたいと考えます。

## 山積する諸課題への対応も急務

信篤地域において、他の地域との格差が著しい問題の解消は地区住民の悲願であります。市平均の1/3しかない公園の増設、下水道未整備地域の解消解決は焦眉の課題として捉え爾々と努めてまいります。

令和2年度予算・税負担の近隣市数値を上段右の表に掲載しました。浦安市も含めました。ぜひ参考にして下さい。

環境文教委員／市川市土地開発公社理事／東京外郭環状道路に関連する特別委員

項目	予 算 額			人 口	一 人 当 り			一 世 帯 当 り
	令和2年度	令和元年度	増減率		令和元.12.31現在	令和2年度	令和元年度	
市川市	162,000,000	157,800,000	2.7	490,192	330,483	323,068	656,833	
船橋市	211,685,000	212,160,000	△0.2	642,938	329,236	331,700	692,922	
松戸市	153,160,000	156,180,000	△0.7	498,473	311,271	314,517	645,109	
浦安市	74,800,000	78,100,000	△4.7	170,169	437,212	460,922	913,531	

項目	予 算 額			人 口	一 人 当 り			一 世 帯 当 り
	令和2年度	令和元年度	増減率		令和元.12.31現在	令和2年度	令和元年度	
市川市	85,328,000	83,934,000	1.7	490,192	174,071	172,160	345,965	
船橋市	102,190,900	101,574,500	0.6	642,938	156,914	156,810	334,508	
松戸市	68,000,000	68,950,000	0.1	498,473	138,423	138,852	286,981	
浦安市	42,227,890	41,815,410	1.0	170,169	248,125	246,752	518,560	



# 加藤 武央

柏井町1-1603-30

私は「市民が安全で安心して暮らせる逞しい市」を目指し、市長、副市長が実質執行する各種施策に対し、是々非々の立場で市政運営を厳しくチェックしていくとの姿勢で臨んでおります。

昨年9月定例会の代表質問では、市長提案の公用車テスラ問題、大町小の建替と稲越小・東国分中の小中一貫教育、北千葉道路整備の進捗や北市川駅整備問題、更には副市長の任期満了前辞職等の諸問題を取り上げました。

村越市長就任以来、約2年が経ち、この間、完成前の新庁舎に新たな階段を設置する追加工事計画の提案、昨秋の「令和元年房総半島台風」により甚大な風水害に見舞われた市川市内の早急な復旧復興支援策、市川市でも多数の感染者が確認され、今なお世界全域に感染が広まる新型コロナウイルスの感染拡大防止対策等々、多くの問題、課題が発生、顕在化し、混乱、混迷の度合いが深まっている状況を憂いているのは私だけではないと考えています。一刻も早くこの状況を打破し、住んでみたい市・住んで良かった市・住み続けたい市に舵を切り直さなければならない。

混迷を抜け出し、市の体制を変革させるべく、私はこの市川市を「市民が安全で安心して暮らせる逞しい市」に創生します。



「令和元年房総半島台風」による、大柏小学校の校庭内倒木被害

健康福祉委員／東京外郭環状道路に関連する特別委員長／市川市消防委員会委員  
市川市大町レクリエーションゾーン協議会委員



# 稲葉 健二

八幡2-2-10

## ○八幡小学校前の通りの安全対策について

17年前から要望を続けていた、京成八幡駅に隣接している菅野5号踏切（八幡小の前の道路と交差している踏切）の拡張工事は、土地の提供に協力して下さった地権者の方や、市、京成の関係者、地元の協力で、無事に道路のカラー舗装も終わりました。踏切の中には色付けや特別な標記はできないので前後の道路で工夫してあります。特に自転車の通行部分の安全対策には、自転車のペイント（矢羽）で通行部分を分ける工夫がされています。踏切が拡がって通りやすくなり、安全性が向上することを目指して進めていた工事です。人、自転車、バイク、自動車が自分の通る部分を理解して通行して頂ければありがたいと思います。7mに拡がった踏切を、安全安心に使えるためには皆さんの協力をお願い致します。



## ○災害時の対応について

市川市は千葉県で2番目に人口密度の高い市です。もちろん北部、中部、南部で課題も異なりますが、災害時の避難場所や施設が十分ではありません。人口が多い町で、災害時に近くの小学校などに集まる事を想像するとどのようになるかが課題なのです。今、小学校区防災拠点協議会が立ち上がって様々な議論をはじめました。一番大切なのはパニックにならないように、火災の発生に気をつけて、自宅が倒壊などの危険な状態でない方は「在宅避難」をしていただくことです。もちろん支援物資などの供給も考えなければなりません。そのためには自治会や地域の団体などで連携して、支援物資を「在宅避難」の方たちにも届けられるシステムをつくることです。自治会等の加入はもちろんですが、平常時からその意識を高め、啓蒙して備えることです。日頃の自治会の会議などでもこのような議題を提起して、皆さんで考えていくことが、いざという時に大きな力になります。大切な家族を守るために地域で協力して備えていくことが災害に強い街となっていきます。



健康福祉委員/市川市環境審議会委員/議会運営委員/監査委員



# 石原 たかゆき

市川2-33-5-401

## 1. 通学路の安全安心について

ー車止めの整備で通学路の安全をー

### 質問と答弁

令和元年5月、滋賀県大津市で、交差点で信号待ちをしていた園児らの列に車が突っ込み、保育園児14名が死傷するという痛ましい事故がおきました。この事故は交差点に車止めが設置されていれば防げた可能性が高いことから、市内の通学路に指定されている交差点の中で、車止めが設置されていない富貴島小前、南新浜小入り口、富美浜小体育館側の3カ所の交差点の車止めについて改良の計画の有無と早急な対応を求めました。市からは「早急に現地確認を行いガードレールや車止めなどを設置したい」との答弁を得ました。



**現状と今後** 市は9月議会に補正予算を組み、車止め未設置の交差点の改良を順次進め、令和2年2月29日現在、富貴島小前と南新浜小入り口の交差点に車止めが設置され児童が安心して信号を待つことができるようになりました。また富美浜小体育館側交差点にも今年度中に設置される予定です。通学路に指定したからには特に安全に配慮するべきと強く思います。他にも新浜小東側交差点等、計12カ所の交差点について改良を要望しており、さらに迅速に通学路の環境整備を進めるよう働きかけて参ります。

## 2. 中国分スポーツ閉鎖の代替措置について

### 質問と答弁

かつて、年間延べ約2万6千人もの市川市の年少少女たちが利用していた人工芝のサッカー場「中国分スポーツ広場」が、「地権者の強い返還要望があった」との理由で平成29年度末に閉鎖となりました。この閉鎖による代替措置が不十分であることから、代替利用場所の拡充と人口芝のサッカー場の新設を提案したところ、「広尾防災公園内の『健康広場』を人工芝に改修する。また、市民プール周辺では、『市川市北東部スポーツタウン基本構想』に基づき、多目的球技場の整備計画を進める」との答弁を得ました。



**現状と今後** 令和2年1月11日、広尾防災公園内の「健康広場」が、令和元年度予算で人工芝に改修され、オープニングセレモニーが開催されました。大人1面のピッチに少年用が2面取れるラインが引かれており、スポーツ団体には毎土曜日に開放することです。代替措置としては一歩前進ですが、まだまだ不十分と考えています。「健康広場」の開放日を増やすとともに、市民プール周辺の多目的球技場の新設を早めるようさらに働きかけて参ります。

環境文教副委員長/行徳臨海部に関連する特別委員  
市川市立小・中及び義務教育学校通学区域審議会委員

# 令和元年度 議会代表質問

## 令和元年度議会の創生市川の代表質問通告をお知らせいたします。

令和元年6月議会 総括質問者 松永修巳議員 補足質問者 稲葉健二議員

- 新第1庁舎の工事進捗状況と完成見通しについて
- 道路交通行政における市の認識について
  - (1) 東京外郭環状道路の全ての工事完了見通しについて
  - (2) 県の都市計画道路3・4・13号の延伸工事着手見通しは
  - (3) 北千葉道路築造に向けた現状と見通しについて
  - (4) 京成電鉄の連続立体化事業の考え方と現在の踏切の安全対策について
- 東京オリンピック聖火リレーについて
  - ・コース決定に当たり、市はどのような働きかけをしたのか
- 市の広報施策について
  - (1) 現在の広報施策の現状と課題について
  - (2) 広報いかわについて
  - (3) ICTと紙面媒体の考え方について
- 海外自治体との連携について
  - (1) 姉妹都市、パートナーシティとの棲み分けについて
  - (2) 市川市として必要な連携の基本的な考え方と必要な予算の考え方について
  - (3) 連携をむすぶプロセスと他市の海外自治体連携状況について
- 議案第12号
  - ・2款総務費 1項総務管理費 22目国際政策費
    - ア. 提案された内容について
    - イ. 6月補正予算でならなければならないことについて
    - ウ. 市にとっての必要性について
- 私立幼稚園について
  - (1) 幼児教育無償化への市の対応について
  - (2) 保育の必要性があると認定を受けた世帯への預かり保育への対応について
  - (3) 現状の補助金の今後の考え方について
- 市内の団体等が主催するイベントに対する助成の考え方について
  - (1) 桜祭り
  - (2) 鯉のぼりフェスティバル
- 市民納涼花火大会について
- 施設入所待ち高齢者の実態と対応について
- 公共施設個別計画案の目標と期間及び再編整備時期（第1、2、3期）それぞれの日程について



# 国松 ひろき

若宮1-5-12

昨年千葉県を襲いました台風15号、19号、21号に伴う豪雨から、千葉県は12月末に真間川水系が氾濫した際の、浸水想定区域図を公表しました。想定図は真間川水系の24時間雨量が673mm以上降ったらという想定で出来上がっております。市川市も既にハザードマップの改定を計画しているとのことで、この想定を受け、市川市にハザードマップに組み入れるのか、想定区域内の避難所の整備や整備はどうか、どのようにして市民に配布していくのかお伺いいたしました。

## ●ハザードマップへの反映

この公表を受け、県の浸水想定区域内に市内の避難所等の重要な施設を掲載すること、避難行動の判定フローなどを作成に役立てているとの答弁を頂きました。

## ●避難場所の整備と装備の拡充

大規模水害に至った際は避難所生活が長期化します。そこで長期化した際の避難所の環境整備に関して質問いたしました。避難者のプライバシーの確保のためのテントの配備や家電製品の充電のための発電機・蓄電器の配備、調理不要な食品などを各避難所に配備していくとの答弁を頂きました。また順次エアコンの整備、トイレの洋式化を進めていくとのことです。



真間川 浸水 想定 検索

## ●防災倉庫の配置

避難所のための備品も避難所付近の防災倉庫に保管されております。それらは浸水想定区域でも屋外の地面に設置されておりますので水没してしまう可能性もある中で市はどの様に考えているのかお伺いいたしました。そこで今後は安全性が確保され迅速に運びだせる避難所内や、水害の被害が少ない地域に防災倉庫を配備していくと答弁頂きました。

## ●ハザードマップの周知

この危機的状況を市民全域に周知しなければなりません。市川市は自治会による配布や、公共施設への設置、団体・組合への依頼で配布を検討している。との答弁を頂きましたが、知らなかったでは何の意味もありませんので、全戸配付をするべきと要望致しました。

いつ昨年以上の豪雨や災害などが起こってもおかしくありません。そのための最大の想定をした上で、何が現在の市川市で足りないのかを考えていかなければなりません。市民全域が安全に安心して暮らせる街づくりに取り組んでほしい旨の要望をさせて頂きました。

建設経済副委員長/議会運営委員/市川市総合計画審議会委員

令和元年9月議会

総括質問者 加藤武央議員

- 市の公共施設個別計画(案)について
  - ・市は2030年度末までの12年間を4年間ずつ第1期～第3期に分け、全251施設の建て替えや改修、民営化の時期等を公表した。
  - ア. 斎場の建て替え・民営化と霊園内の霊堂の改修について
  - イ. 大町小学校の建て替えと曾谷小学校・稲越小学校統合と周辺の諸問題について
  - ウ. 市民プールの建て替えと周辺の諸問題について
- 市内のまちづくりについて
  - (1) (仮称)北市川駅整備事業と都市計画の見直しの質問のその後について
  - (2) 一般国道464号北千葉道路の進捗状況と地元説明会の開催について
- 私立・公立保育園の保育料の無償化について
  - ・本年10月からの3～5歳児の保育料の無償化による、保育料の主食費(市が負担)と副食費(保護者が負担)の考え方について

- 東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレールートについて
  - (1) 市川市・船橋市・浦安市の3市の要望書提出と市川市が外された理由について
  - (2) 市川市が外された事による、今後の取り組みについて
- 副市長の辞職について
  - ・任期を残しての辞職と副市長2人体制の考え方について
- 市長・副市長の公用車について
  - (1) 当初予算計上時に、既にテスラ車導入は決まっていたのか。決まっていなかったとすると、いつの時点で決まったのか。
  - (2) 現在も市長車1台と副市長車2台が継続中の状況で、更に市長車1台と副市長車1台のリース契約を企画、提案した市の考え方について
  - (3) リース契約した副市長車を市長車として使用する市の考え方について
  - (4) 市長給与を削減し、公用車のリース料金の差額に充てる市の考え方について

令和元年12月議会

総括質問者 岩井清郎議員 補足質問者 石原たかゆき議員

- 江戸川活用総合計画による江戸川環境整備について
  - (1) 今までに推進された事業の成果について
  - (2) 今後の取り組みについて
- 先の9月定例会で「子ども達が受けるインフルエンザ予防接種の補助制度確立を求める請願」が全会一致で採択され、「子ども達が受けるインフルエンザ予防接種の補助制度確立を求める決議」が全会一致で可決された。このことを受けての市の対応について
- 先の9月定例会で「東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレールートが市川市に、実現することを求める決議」が可決された。このことを受けての市の対応について
- 新第1庁舎の1階と2階の間に階段を設置することの考え方について

- 市川市の教育行政について(石原たかゆき議員)
  - (1) 義務教育学校設置の現状と今後の展望について
  - (2) 公共施設個別計画(案)による学校給食センター設置について
  - (3) 教育のICT化に向けた環境整備の現状と今後の計画について
  - (4) 子ども達が放課後を過ごす施設の今後の展望について
- 市川市のスポーツ施策について(石原たかゆき議員)
  - (1) 現状と課題について
  - (2) 施政方針の進捗状況について

令和2年2月議会

総括質問者 金子正義議員 補足質問者 国松ひろき議員

- 新第1庁舎建設について
  - (1) 開庁に向けたスケジュール等について
  - (2) 部分開庁の問題点について
  - (3) 当初予算案に組み込まれた新庁舎建設費の内容について
- 新年度予算について
  - (1) 新年度予算の特徴について
    - ア. 経常収支比率
    - イ. 財政力指数
    - ウ. 公債費負担比率
    - エ. 財政調整基金
  - (2) 主な新規事業の内容について
    - ア. DX(デジタルトランスフォーメーション)関連事業
    - イ. 新設の観光部と広報室
    - ウ. 文化創出等の推進に係る事業
- 都市基盤整備について
  - (1) 東京外郭環状道路の評価について
  - (2) 妙典橋の成果・行徳橋開通への課題・北千葉道路整備の進捗と期待するもの
  - (3) 第二東京湾岸道路建設計画に関する本市の対応について
- 環境清掃事業について
  - (1) 地球温暖化防止対策として本市がなす対応について
    - ア. 本市の再生可能エネルギーの実態

- イ. ごみ減量化対策(収集の有料化・食品ロス対策・レジ袋の削減)
  - (2) 次期グリーンセンターの現在の検討状況と事業再開時期について
  - (3) 新規事業等について
    - ア. スマートごみ箱の内容について
    - イ. 高齢者等ごみ出し支援について
- 総合防災対策について(国松ひろき議員)
  - ・昨年の台風15・19・21号等、想定を超える災害に対応するための地域防災計画の見直しについて
    - ア. 風水害対応
    - イ. 避難所対応
    - ウ. ハザードマップ
    - エ. 災害廃棄物への対応
- 市川市総合計画の次期基本計画策定について(国松ひろき議員)
  - (1) 次期基本計画策定の2年延期について
  - (2) 持続可能な開発目標(SDGs)に関する本市の取り組み状況について
- 東京オリンピック・パラリンピック開催がもたらす本市への影響について(国松ひろき議員)
- 本市の新型コロナウイルスへの対応について(国松ひろき議員)
- 市川駅南地域の課題について
  - (1) 京葉ガス市川工場跡地のまちづくり構想について
  - (2) 浸水対策としての市川南ポンプ場建設の進捗について

視察報告

米原市「公共施設再編計画について」

視察事項詳細

- ①この計画を提案した理由について
- ②廃止、統合される施設の判断、基準について
- ③スクラップ&ビルドの考え方について
- ④市民の意見の取り入れ方について
- ⑤トータルのコストメリットについて



これからの人口減少社会に向かっていく中で、公共施設をどのように再編していくことが重要です。市川市も公共施設の再編計画を提案して検討をはじめました。先進市で進めている実績をもとに、どのように市川市に取り込んでいけるかを取組んでいきます。

彦根市「重複障がい者への施策について」

視察事項詳細

- ①設立の目的、経緯について
- ②行政などとの連携、支援内容について
- ③運営上の課題について
- ④生活支援、自立支援について
- ⑤地域の人やボランティアとの関わりについて
- ⑥放課後等デイサービス事業について

市川市にはない重複障がい者施設を視察しました。全国から施設に入所者が来ています。他市で受け入れて頂いている方に、市川市としてどのように支援していくことができるのか、家族の支援をどのようにしていくことがよいのか提案していきたいと思っています。

東近江市「発達支援センターについて」

視察事項詳細

- ①現状の説明と課題について
- ②相談件数や内容(特に親との連携)について
- ③グレーの子どもの対応について
- ④関係機関との連携(学校、園等)について

発達支援の必要な子どもたちの相談・支援をいろいろな角度から進めている施設視察と市の担当者と情報交換を深めて、いかに市川市に活かすことができるのか取組めます。市川市も同様のセンターを持って施策を進めています。先進市に学ぶものを、市川市に提案していきます。

京都府「家庭支援総合センターについて」

視察事項詳細

- ①ひきこもり対応、施策について
- ②こども虐待相談対応、施策について
- ③DV相談、施策と緊急避難等について
- ④上記項目の相談の内容や種類について

京都府が運営しているセンターです。DV相談や児童虐待はもとより、ひきこもり相談などで実績をあげているセンターです。全国でも数少ない施策展開をしています。相談時間なども工夫をして、相談しやすい環境を進めています。市川市の相談業務の拡大や充実に向けて先進施策を取り入れていきたいと思っています。



ご意見、ご提案などがありましたら、下記へご連絡ください。

《連絡先》 〒272-8501 市川市南八幡2丁目20番2号 市川市役所 市川市議会創生市川控室 TEL 047-334-1111 内線4551

様式第9号 (第6条関係)  
(交付対象議員用)

支 出 伝 票

交付対象議員	整 理 番 号
	2 - 1

支 出 項 目	資料購入費	令和元 年 9 月 11 日 起票																				
支 払 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金</td><td>額</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>4</td><td>8</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>円</td> </tr> </table>		金	額													4	8	3	3	3	円
金	額																					
				4	8	3	3	3	円													
内 容	月別「新樹」6~3月 10ヶ月分	按分割合 100%																				

領 収 証 金子正 様 No. 60

★ 7 8,333-

但「新樹」令和元年6月~令和2年3月までの購読料として  
 令和元年 6 月 8 日 上記正に領収いたしました

内 訳

収 入  
印 紙

税抜金額  
消費税額等(%)

〒100-0001 東京都千代田区千代田  
 市川町 久保五十一  
 新樹



様式第9号 (第6条関係)  
(交付対象議員用)

支 出 伝 票

		交付対象議員	整 理 番 号					
			2 - 2					
支 出 項 目	資料購入費	令和元年 9 月 11 日 起票						
支 払 金 額	金額 <table border="1"><tr><td>9</td><td>7</td><td>4</td><td>9</td><td>7</td></tr></table> 円			9	7	4	9	7
9	7	4	9	7				
内 容	明日の選択 7~3月分 94月 4833 x 9	按分割合	100%					
《領収書添付欄》								

切り取り線

領 収 書

No.943106

市川市議会 創生市川 様

(金額)

¥10,000\*\*\*\*\*

『明日への選択』地方議員ネットワーク年会費(令和元年7月~2年6月)として  
令和元年7月17日 上記正に領収致しました

『明日への選択』地方議員ネットワーク







毎度ありがとうございます

# 本 くまざわ書店

シャポー一本八幡 2F  
☎047-336-3514

\*2020年4月1日(水) から  
レジ袋を有料化いたします  
ご協力お願いいたします\*

2020年03月31日(火) 14時57分

9784022620125 C0175 Y600		
負けに不思議の負けなし 完全版 上		
1点 @600 外		¥600
9784022620132 C0175 Y600		
負けに不思議の負けなし 完全版 下		
1点 @600 外		¥600
9784562057498 C0098 Y2200		
独裁者が変えた世界史 上		
1点 @2200 外		¥2,200
9784562057504 C0098 Y2200		
独裁者が変えた世界史 下		
1点 @2200 外		¥2,200
9784569846620 C0233 Y900		
交渉力 結果が変わる伝え方・考え方		
1点 @900 外		¥900
9784620326191 C0036 Y1200		
汚れた桜 「桜を見る会」疑惑に迫った		
49		
1点 @1200 外		¥1,200
9784889009804 C0031 Y1000		
逃げる総理壊れる行政 追求!! 「桜を		
見る		
1点 @1000 外		¥1,000
9784140818138 C0098 Y1900		
地球に住めなくなる日 「気候崩壊」の		
避け		
1点 @1900 外		¥1,900
税抜計		¥10,600
小計		¥10,600
外税		¥1,060
10%外対象額 ¥10,600 税		¥1,060
お買い上げ点数		8点
<b>合計</b>		<b>¥11,660</b>
現金		¥12,000
お釣り		¥340

上記正に領収いたしました。



20047336351401072972

会員  
前回  
発行  
利用  
現在

店:0473363514 レジ #072972



様式第9号 (第6条関係)  
 (交付対象議員用)

支 出 伝 票

交付対象議員	整 理 番 号
	2-7

支 出 項 目	資料購入費	2 年 4 月 1 日 起票																					
支 払 金 額	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>金</td><td>額</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>9</td><td>4</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td> </tr> </table> 円			金	額													9	4	1	0	0	0
金	額																						
				9	4	1	0	0	0														
内 容	読売新聞 R.1.6~R2.3 10ヶ月 講読料	按分割合	100%																				

《領収書添付欄》

8/11 EG ✓

読売新聞 領収書

お名前 金子 正様

市川南3丁目12-1  
パークシティ市川B棟 2209  
1年 6月分

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞 朝刊	1	4,100
2			
3			
合計			4,100円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

お支払いはクレジット決済・口座振替・コンビニ払いが便利です。

読売センター市川 TEL047-322-2755  
千葉県市川市市川2-4-9

領収印

読売新聞 領収書

お名前 金子 正様

市川南3丁目12-1  
パークシティ市川B棟 2209  
01年 10月分

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞 朝刊	1	4,100
2			
3			
合計			4,100円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

お支払いはクレジット決済・口座振替・コンビニ払いが便利です。

領収印

読売センター市川 TEL047-322-2755  
千葉県市川市市川2-4-9

読売新聞 領収書

お名前 金子 正様

市川南3丁目12-1  
パークシティ市川B棟 2209  
01年 7月分

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞 朝刊	1	4,100
2			
3			
合計			4,100円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

お支払いはクレジット決済・口座振替・コンビニ払いが便利です。

読売センター市川 TEL047-322-2755  
千葉県市川市市川2-4-9

領収印

読売新聞 領収書

お名前 金子 正様

市川南3丁目12-1  
パークシティ市川B棟 2209  
01年 8月分

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞 朝刊	1	4,100
2			
3			
合計			4,100円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

お支払いはクレジット決済・口座振替・コンビニ払いが便利です。

読売センター市川 TEL047-322-2755  
千葉県市川市市川2-4-9

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

読売新聞 領収書

お名前 金子 正様

市川南3丁目12-1  
パークシティ市川B棟 2209  
01年 9月分

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞 朝刊	1	4,100
2			
3			
合計			4,100円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

お支払いはクレジット決済・口座振替・コンビニ払いが便利です。

読売センター市川 TEL047-322-2755  
千葉県市川市市川2-4-9

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

読売新聞 領収書

お名前 金子 正様

市川南3丁目12-1  
パークシティ市川B棟 2209  
01年 11月分

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞 朝刊	1	4,100
2			
3			
合計			4,100円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

お支払いはクレジット決済・口座振替・コンビニ払いが便利です。

領収印

読売センター市川 TEL047-322-2755  
千葉県市川市市川2-4-9

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

**読売新聞 領収書**

お名前 **金子 正 様**  
 市川南3丁目12-1  
 パークシティ市川B棟 2209  
 01年 12月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞 朝刊	1	4,100
2		
3		
合 計		4,100円

領収日 年 月 日  
 お支払いはクレジット決済・口座振替・コンビニ払いが便利です。

読売センター市川 TEL047-322-2755  
 千葉県市川市市川2-4-9

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

**読売新聞 領収書**

お名前 **金子 正 様**  
 市川南3丁目12-1  
 パークシティ市川B棟 2209  
 02年 1月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞 朝刊	1	4,100
2		
3		
合 計		4,100円

領収日 年 月 日  
 お支払いはクレジット決済・口座振替・コンビニ払いが便利です。

読売センター市川 TEL047-322-2755  
 千葉県市川市市川2-4-9

領収印

※は軽減税率 (10.0%対象 (0円) / 8.0%対象 (4,100円))

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

**読売新聞 領収書**

お名前 **金子 正 様**  
 市川南3丁目12-1  
 パークシティ市川B棟 2209  
 2年 2月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞 朝刊	1	4,100
2		
3		
合 計		4,100円

領収日 年 月 日  
 お支払いはクレジット決済・口座振替・コンビニ払いが便利です。

読売センター市川 TEL047-322-2755  
 千葉県市川市市川2-4-9

領収印

※は軽減税率 (10.0%対象 (0円) / 8.0%対象 (4,100円))

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

**読売新聞 領収書**

お名前 **金子 正 様**  
 市川南3丁目12-1  
 パークシティ市川B棟 2209  
 2年 3月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞 朝刊	1	4,100
2		
3		
合 計		4,100円

領収日 年 月 日  
 お支払いはクレジット決済・口座振替・コンビニ払いが便利です。

読売センター市川 TEL047-322-2755  
 千葉県市川市市川2-4-9

領収印

※は軽減税率 (10.0%対象 (0円) / 8.0%対象 (4,100円))

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

様式第9号 (第6条関係)  
 (交付対象議員用)

支 出 伝 票

交付対象議員	整 理 番 号
	2-8

支 出 項 目	資料購入費	2 年 4 月 3 日 起票												
支 払 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金</td> <td>額</td> <td></td> <td></td> <td>9</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> </table>			金	額			9	5	9	0	0	0	円
金	額			9	5	9	0	0	0	円				
内 容	日経W703V R1.6~R2.0 104H サービス利用料		按分割合 100%											
《領収書添付欄》  別紙														

## お支払い明細

ご利用ありがとうございます。2019年6月分のお支払い明細は以下のとおりです。(金額は税込)

印刷

お支払い明細	2019年6月1日
金子 正 様	
日経Wプラン 6月分 サービス利用料	5,900円
<b>合計</b>	<b>5,900円</b>

上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。

株式会社 日本経済新聞社

## お支払い明細

ご利用ありがとうございます。2019年7月分のお支払い明細は以下のとおりです。(金額は税込)

 印刷

お支払い明細	2019年7月1日
金子 正 様	
日経Wプラン 7月分 サービス利用料	5,900円
<b>合計</b>	<b>5,900円</b>

上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。

株式会社 日本経済新聞社

## お支払い明細

ご利用ありがとうございます。2019年8月分のお支払い明細は以下のとおりです。(金額は税込)

 印刷

お支払い明細	2019年8月1日
金子 正 様	
日経Wプラン 8月分 サービス利用料	5,900円
<b>合計</b>	<b>5,900円</b>

上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。

株式会社 日本経済新聞社

## お支払い明細

ご利用ありがとうございます。2019年9月分のお支払い明細は以下のとおりです。(金額は税込)

印刷

お支払い明細	2019年9月1日
金子 正 様	
日経Wプラン 9月分 サービス利用料	5,900円
<b>合計</b>	<b>5,900円</b>

上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。

株式会社 日本経済新聞社

## お支払い明細

ご利用ありがとうございます。2019年10月分のお支払い明細は以下のとおりです。(金額は税込)

印刷

お支払い明細	2019年10月1日
金子 正 様	
日経Wプラン 10月分 電子版	1,000円
日経Wプラン 10月分 日本経済新聞 ※	4,900円
<b>合計</b>	<b>5,900円</b>
10%対象	1,000円
8%対象	4,900円

※ 軽減税率対象

上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。

株式会社 日本経済新聞社

**NIKKEI** Nikkei Inc. No reproduction without permission.

## お支払い明細

ご利用ありがとうございます。2019年11月分のお支払い明細は以下のとおりです。(金額は税込)

印刷

お支払い明細	2019年11月1日
金子 正 様	
日経Wプラン 11月分 電子版	1,000円
日経Wプラン 11月分 日本経済新聞 ※	4,900円
<b>合計</b>	<b>5,900円</b>
10%対象	1,000円
8%対象	4,900円

※ 軽減税率対象

上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。

株式会社 日本経済新聞社

## お支払い明細

ご利用ありがとうございます。2019年12月分のお支払い明細は以下のとおりです。(金額は税込)

印刷

お支払い明細	2019年12月1日
金子 正 様	
日経Wプラン 12月分 電子版	1,000円
日経Wプラン 12月分 日本経済新聞 ※	4,900円
<b>合計</b>	<b>5,900円</b>
10%対象	1,000円
8%対象	4,900円

※ 軽減税率対象

上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。

株式会社 日本経済新聞社

**NIKKEI** Nikkei Inc. No reproduction without permission.

## お支払い明細

ご利用ありがとうございます。2020年1月分のお支払い明細は以下のとおりです。(金額は税込)

印刷

お支払い明細	2020年1月1日
金子 正 様	
日経Wプラン 1月分 電子版	1,000円
日経Wプラン 1月分 日本経済新聞 ※	4,900円
<b>合計</b>	<b>5,900円</b>
10%対象	1,000円
8%対象	4,900円

※ 軽減税率対象

上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。

株式会社 日本経済新聞社

**NIKKEI** Nikkei Inc. No reproduction without permission.

## お支払い明細

ご利用ありがとうございます。2020年2月分のお支払い明細は以下のとおりです。(金額は税込)

印刷

お支払い明細	2020年2月1日
金子 正 様	
日経Wプラン 2月分 電子版	1,000円
日経Wプラン 2月分 日本経済新聞 ※	4,900円
<b>合計</b>	<b>5,900円</b>
10%対象	1,000円
8%対象	4,900円

※ 軽減税率対象

上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。

株式会社 日本経済新聞社

**NIKKEI** Nikkei Inc. No reproduction without permission.

## お支払い明細

ご利用ありがとうございます。2020年3月分のお支払い明細は以下のとおりです。(金額は税込)

印刷

お支払い明細	2020年3月1日
金子 正 様	
日経Wプラン 3月分 電子版	1,000円
日経Wプラン 3月分 日本経済新聞 ※	4,900円
<b>合計</b>	<b>5,900円</b>
10%対象	1,000円
8%対象	4,900円

※ 軽減税率対象

上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。

株式会社 日本経済新聞社

**NIKKEI** Nikkei Inc. No reproduction without permission.



市外出張旅費明細書

出張者氏名 (1名)	金子 正	
日 時	令和元年10月7日(月)～10月9日(水)	
場 所 的 目 的	10月7日(月) 米原市 「公共施設再編計画について」  10月8日(火) 彦根市(社会福祉法人 青い鳥会) 「重複障がい者への施策について」  東近江市 「発達支援センターについて」  10月9日(水) 京都府 「家庭支援総合センターについて」	
旅 費 額	運 賃	18,650 円
	特急料金	10,960 円
	日 当 (1日3,300円)	9,900 円
	宿泊料 (1泊16,500円)	33,000 円
	その他 (バス・航空機)	460 円
	一人あたり合計額	72,970 円
	総額 (1名分)	72,970 円
備 考	別紙明細のとおり	

# 政務活動費視察 旅費計算表

令和元年10月7日(月)～10月9日(水)

視察場所：米原市、彦根市、東近江市、京都府

旅 程	
10/7	本八幡(JR) → 東京 → 米原 → 近江長岡 → 《米原市役所山東庁舎》(米原市長岡1206) → 近江長岡
10/8	近江長岡 → スクリーン → 《社会福祉法人青い鳥会》(彦根市高宮町2671) → スクリーン → 八日市 → 《東近江市発達支援センター》(東近江市上之町1-41) → 八日市
10/9	八日市 → 京都 → 五条坂 → 《家庭支援総合センター》(京都市東山区清水4-185-1) → 五条坂 → 京都 → 東京 → 本八幡

○運 賃		18,650円			
発	着	金 額	距 離	備 考	
本八幡	→	近江長岡	7,700円	474.0km	J R現金運賃
近江長岡	→	スクリーン	580円	21.6km	J R・近江鉄道本線・近江鉄道多賀線
スクリーン	→	八日市	650円	16.2km	近江鉄道本線・近江鉄道多賀線
八日市	→	京都	1,140円	48.6km	近江鉄道八日市線・J R
京都	→	本八幡	8,580円	531.0km	J R

○その他		11,420円				
・特急料金		100k以上	10,960円			
発	着	金 額	距 離	備 考		
東京	→	米原	5,150円	445.9km	J R新幹線ひかり	
京都	→	東京	5,810円	513.6km	J R新幹線のぞみ	
・バス運賃		1.5k以上	460円			
発	着	金 額	距 離	備 考		
京都	⇔	五条坂	460円		市バス	
・航空運賃			0円			
発	着	金 額	距 離	備 考		

※往復 = 「⇔」、片道 = 「→」

**総距離 2,050.9km**

○宿泊料(議員) 33,000円 @16,500円/泊

○日 当 9,900円 @ 3,300円/日

**議員1人分計 72,970円**

# 政務活動費視察報告書

視察地 滋賀県米原市  
滋賀県彦根市  
滋賀県東近江市  
京都府

日程 令和元年10月7日(月)～10月9日(水)

市川市議会議員

金子 正

10月7日(月)

滋賀県米原市 視察

「公共施設再編計画について」

米原市は、市川市と同様に、公共施設再編計画を策定し、一部実行してきた。この再編計画を策定する背景には、平成17年2月に3町村合併、同年10月に1市1町合併を経て誕生した。そのため、旧4町の公共施設を引き継いだことで、同様の目的を持った施設を複数保有する状況が、類似団体と比べて比較的多いことから始まり、人口規模に見合った行政運営を努めるために策定したものである。

計画の基本方針として、

1. 合併市にふさわしい施設の配置や管理・運営を行います。
2. 中長期的な視点で公共施設の数減らします。
3. 必要性の低い施設は、廃止または統合し、財政的な負担を軽減します。
4. 安全性の低い施設は、廃止します。
5. 市が有する施設の意義や地域的特性に配慮します。

と考え策定を進めていった。

基本方針

市が所有しているすべての公共施設を同じ規模で将来にわたり維持し続けていくことは、将来における人口の推移や財政状況を踏まえると非常に難しいと考えられる。

こうした状況を踏まえ、将来にわたり持続可能な行財政運営と市民サービスの維持・向上を図っていくため、公共施設等の今後のあり方についての基本的な考え方を策定した。

基本方針1 計画的な予防保全による長寿命化と総量の抑制による更新費用の縮減

施設の配置や管理・運営を実施し、中長期的な視点により、市が有する施設の意義や地域的特性等を考慮した上で、必要性の低い施設、安全性の低い施設は廃止、統合などを実施することで、財政的な負担軽減を図る。

基本方針2 中長期的な視点で年齢構成やニーズの変化に対応した機能の提供

少子高齢化の進展に伴う年齢構成や住民ニーズの変化などに対応して、今後必要とされる施設の機能を充実させることで、総合的に行政サービスの維持・向上を図る。

基本方針3 協働の理念に基づく行政サービスの実現

地元譲渡、民間譲渡、転用や PPP PFI 等の民間活力を活用することによるコスト抑制を図りつつ、受益者負担の適正化による施設使用料の確保等により、継続的に施設の機能やサ

サービスの提供ができるよう、市民をはじめとした多様な主体との協働を図り、効率的・効果的な行政サービスの実現を目指す。

#### 数値目標と計画期間

市の合併市としての影響や、直近に控える財政的な課題等を考慮し、非合併の人口規模類似団体における公共施設の状況等を参考として目標設定を検討した結果、市の保有する公共施設の総延床面積を平成 29 年度から平成 48 年度の 20 年間で約 25 パーセント削減することを目標とする。

#### 既存の施設の課題

残す施設と行政と切り離す線引き。

目的が近い場合、どちらを残すか。

市民の声をいかに反映させることができるか。

#### 再配置に関する方針対象

1. 庁舎
2. 学校、園施設
3. 道路、橋りょう、上下水道施設

※新設や改修なども含めて、再配置を適正に配置できるように考えていく。

#### 効果

検証対象施設を現状維持すると仮定した場合、管理運営費、建設費、改修費の合計は約 375 億円（年間約 12.5 億円）。再編計画を実施することで、約 70 億円の削減を見込んでいる。

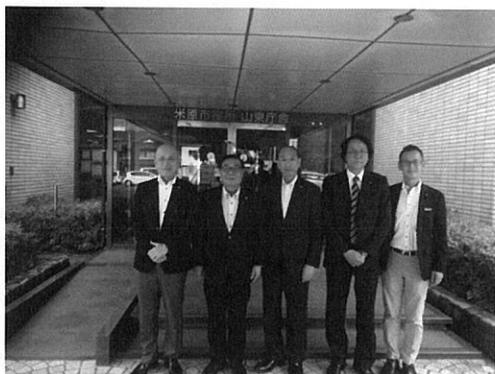
#### まとめ

合併により同様の目的を持った施設が、近い距離に複数ある。短期的に処分や譲渡する施設、改めて設置するものなどを、短期的、中期的、長期的に整理して進めていった。平成 30 年度末時点で、対象施設 135 施設のうち、維持（71 施設）とした施設数を除く 64 施設での再編進捗状況は約 53%となっている。削減状況は、58 施設で、延床面積は 20,300 m<sup>2</sup>を再編している。

#### 市川市との考察

市川市の公共施設再編計画を策定した、第 1 次、第 2 次、第 3 次と、目的や対象施設の状況によって、同じ目的の施設も進め方が違っている。米原市の例から参考になる部分は、同じ目的の施設が近い地域にあるケースは少ないが、地域によってばらつきがある施設が

多い場合、行政が運営せずに、地元で施設を譲ることで運営から手をはなす手法は一部考えられる施策だと思える。その場合は、どのような地域の中に必要な施設がどのくらいあるかを、地域の声を聴いて進めていくことから始めることではないだろうか。北部、中部、南部ごとに人口密度や人口増加率も大きく違う中、適正な判断をもとに進めていくことが、削減効果や人口減少社会に対応できる行政運営ができることになると思われる。



10月8日(火) 午前 滋賀県彦根市 社会福祉法人「青い鳥会」視察  
「重複障がい者への施策について」

社会福祉法人「青い鳥会」の運営している彦根学園を視察した。盲学校、知的障がいの盲重複障がいを持つ人が安心して利用できる入所施設を開設した。本来障がいを持つ方が、住み慣れた地域で暮らして行くことが望ましいが、現実には共生できる環境が整っているところは少なく、このような方を受け入れている彦根学園には、全国から入所者が来ているのが現状である。盲重複障がい支援施設「彦根学園」、重症心身障がい者通園施設「せいふう」を主に運営している他、障がいをもっている児童を対象とした放課後等ディサービス「彦根学園さくら」「かーむ」、相談支援事業所「彦根学園」、グループホーム「たちばな」「道くさ」なども運営している。

#### 課題等

児童などにできる補助金と、成人にできる補助金が違い運営上難しいところも多くある。また、入所者が一部高齢化することで、支援する家族の問題も出てきて、面会に来る家族が減ってきたり、長期休みに実家に帰ることの受け皿となる家族が対応できず帰れないというようなことも増えてきているとのことである。また、スタッフ不足も課題となっている。24時間365日対応の必要な施設であり、ローテーション勤務を好まない人が多くなり夜間などを含めて人材が揃いづらい状況が続いている。

#### 地域との連携

地域のボランティア主婦の方達が奉仕活動に来てくれたり、運動会などに応援に来てくれる地域の方もいるという。また、保育士を目指す学生を実習性として受け入れている。

#### 市川市との考察

現在市川市には、このような盲重複障がい者支援施設は存在していない。本来住み慣れた地域の中で生きて行けるようにサポートするのが行政である。障がいを持つ方たちの通園施設、福祉作業所、グループホームなど、色々な形で支援できる形があるが、やはり課題は、子どもを育てる両親が若く、元気なうちはいいが、高齢となり、将来のことを含めて考えていくことが負担となっている方も多いと聞いている。課題解決の根本となる部分は国の法律や補助制度によるものが多いのであるが、地方自治体の中で独自に支援制度をつくり、柔軟な対応を進めることで、障がいをもつ家族の負担軽減につなげることが重要であると思われる。地域生活拠点支援事業を、いろいろな部をまたいだ形で福祉計画策定、施策を進めるようにしなければならない。



10月8日(火) 午後 滋賀県東近江市 発達支援センター現地視察  
「発達支援センターについて」

発達上の支援を必要とする方に、その家族及び関係者などを対象に、一人一人の発達の状況に応じて、医療、保健、福祉、教育などの各機関と連携し、総合的、継続的な相談、支援を行うことを目的に設立、運営されている。

#### 事業の内容

- ・相談支援

本人および保護者(家族)の相談発達検査等各種心理検査の実施  
発達支援を必要とする児(者)とのかかわりについての各種相談

- ・療育支援

児童発達支援事業「めだかの学校」の運営

#### ことばの教室の運営

- ・研修、啓発活動

  - 保健・福祉・教育など関係機関従事者への研修会の開催

  - 各機関への講師の派遣

  - 広報やホームページを用いた市民への情報発信

- ・関係機関とのネットワーク支援

  - 保育園・幼稚園・学校・関係機関への訪問・巡回相談

  - 親の会との協働事業

  - 関係機関の紹介や情報提供（医療・福祉サービスなど）

  - 就労支援機関の紹介など

- ・相談業務 乳幼児期から成人期まで幅広く対応している。最近の傾向は成人期の相談件数が減ってきている。乳幼児期は同じような数で推移している。

- ・巡回支援 乳幼児健診（10箇月児・1歳6箇月児）・健診後のフォローとしての親子教室・園巡回・学童保育所巡回に相談員を派遣し、各機関と連携して情報共有している。

- ・他機関との連携 生活に関しては、保健センター、校園（幼児課・学校教育課）、民生委員・児童委員、こども相談支援課、こども政策課、福祉総合支援課等

就労支援に関しては、働き・暮らし応援センター、ハローワーク、障害者職業センター、若者就労サポート、商工労政課、福祉総合支援課等

それ以外に、県立の小児保健医療センターや医科大学小児科学講座などと連携している。

#### 療育支援事業

めだかの学校として、心身の発達に課題のある乳幼児に対して、通所しながら、日常的な基本動作や集団生活への適応等の相談や具体的な指導、助言等を行っている。1歳～5歳まで年齢別に目的を決めて育てている。保護者との連携はもちろんだが、幼稚園・保育園とも連携しながら通園支援での療育の成果を確認・共有している。また、ことばの教室（小学校に常設）では、子どもの能力高め、伸ばしていけるように指導援助をしている。

#### 市川市との考察

現在の市川市は、発達センターを中心に子どもの様々な状況に対応をできる体制を目指している。総合的に対応をしているが、市立幼稚園、私立幼稚園、市立保育園、私立幼稚園、その他の施設などで、支援の流れや対応が異なることが多い。自ら発達に相談をしてくるケースであっても、通園などのケースでは、園との連携や受け入れなどで課題もある。東近江発達センターの場合は、センターが中核的なかたちで、小学校でのことばの教室も対応している（市川市では教育委員会）。また、巡回支援も、市川市に比べて巡回する回数、支援の述べ回数は上回っている。市川市に比べて人口の少ない市で、巡回回数や述べ回数

が多いということは、一人に対しても手厚く進むことができると思われる。これからの市川市でも、巡回支援・指導を増やせるようにしていくことが大切であるとともに、子どもたちが育っていく過程をフォローして、成果を活かせるように子ども政策部と教育委員会が連携を今まで以上に密に情報共有していくことを進めていきたい。



10月9日（水）京都府 家庭支援総合センター現地視察  
「家庭支援総合センターについて」

今回の視察での主な項目は、

- 1.引きこもりの対応、施策について
- 2.こども虐待相談対応、施策について
- 3.DV相談、施策と緊急避難等について
- 4.各項目の相談の内容や種類について である。

家庭支援総合センターは、県の施設であり、同じ敷地の中に警察署があるロケーションであった。いろいろなケースで警察と連携する場合によいのかと感じた。

支援の際に、年齢や法律の壁を統合力でカバーしている。立ち直り支援などは、建物の中でワンストップで処理できるように考えている。寄り添い支援では、施設退所後の居場所づくりに支援している。虐待やDV相談は、夕方の相談電話が多い。1件の相談の中から、「気づき」を大切に後からも検証して、職員で共有している。こども虐待相談や対応は、このセンターだけではなく、3児童相談所と1支所とも連携している。

今回の視察の項目の中で一番注目していたことは、ひきこもり対応に成果を上げていることであった。今、子どもたちのひきこもりだけではなく、大人のひきこもりが社会問題となっている。若いうちは親も若く、支援していくことや受け入れもそれなりにできていたが、親が高齢化するにつれ、将来の生活や援助にも不安を感じている方が増えている。ひ

きこもりとは、外出ができないということだけでなく、社会参加できないことである。ひきこもりの数は、内閣府の調査では、15～39歳の調査で54.1万人、その内家から出れないがコンビニくらいまでなら大丈夫が3分の1、普段は家で外出せず、家族以外とは接触をもたないのが3分の2だそうである。大人のひきこもりは100万人といわれている。その相談は7割が親からで、相談スタッフが丁寧に対応をしている。地域包括支援センターなどとも連携したり、家族支援の体制をとりながら訪問支援を進めて効果をあげている。医療の必要な人のひきこもりの場合は、保健所の医師とも連携している。民生委員の見守り業務とも連携している。また、DV相談は、危険性もあるので、全スタッフが状況を共有し、シェルターなどの情報を一切漏らすことのないように慎重に対応をしている。通報は隣家からが多い。家庭内でのケガから通報などには、警察などにも臨時要請して対応をしている。家庭支援総合センターの平成30年度の相談件数は、約12,400件で、内訳は、児童相談834件、女性相談7,692件、障害相談1,925件、ひきこもり相談1,808件、総合相談132件である。児童虐待、夫からのDV相談は、毎年右肩上がりが増えてきている。

#### 市川市との考察

市川市も虐待対策室を設置して、より早い気づきと対応を目指して進めている。ただ、児童相談所との情報共有や教育委員会などとの連携が理想と現実に課題があるようだ。また、一つの情報をいかに多くの関係者が共有していろいろな角度から支援して対応できるようにすることが大切だと思われる。その中で虐待対応をチームで処理していく形は、市川市のチーム形態とは違い時間的対応が早いと思える。また、執務時間相談以外に24時間対応の児童虐待通告がある。また、DV相談も午後8時まで拡大されている。もちろん県の施設であるので、市が直接このような対応を構築することはできないが、市の中で起こったり、問題となっていることをいかに早く情報収集し、共有できるシステムを構築できるようにすべきであると思われる。加えて、ひきこもりなどを専門的に対応する窓口はなく、ある程度専門性を持った職員が相談や対応をできるようにしていくことが、今後も増えていくひきこもりに対しても重要であろう。



様式第9号 (第6条関係)  
 (交付対象議員用)

支 出 伝 票

交付対象議員	整 理 番 号
	4 - 2

支 出 項 目	調査研究費		/ 年 11 月 6 日 起票																					
支 払 金 額	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>金</td><td>額</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>4</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>円</td> </tr> </table>				金	額												1	1	4	1	1	0	円
金	額																							
			1	1	4	1	1	0	円															
内 容	11/18~11/21 石垣市 視察旅費 11/18 石垣市 日健総本社 11/19 目社会福祉法人希望社 11/19 同 豊海福祉会 11/20 八重山平和研究会・石垣市公民館			按分割合	100%																			
	《領収書添付欄》 11/21 日健総本社																							

領 収 証

金子 正殿

金 額 49,180円也

但 航空運賃 (羽田-石垣島 往復)

11/18 ANA91便 11/21 ANA92便

令和01年09月27日

岐阜県羽田 1-32

日健  株式会社

市外出張旅費明細書

出張者氏名 (1名)	金子 正	
日 時	令和元年11月18日(月)～11月21日(木)	
場 所 的 目 的	<p>11月18日(月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○石垣市(株)日建総本社生産基地(施設視察)</li> <li>・クロスタニン「微細藻類(フォルミジウム)の効果について」</li> <li>・微細藻類(フォルミジウム)の学校給食・崖地対策等への活用について</li> </ul> <p>11月19日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○石垣市 社会福祉法人希望ヶ丘 ケアハウス ばすきなよお</li> <li>・高齢者福祉支援について</li> <li>○石垣市 星ノ海プラネタリウム</li> <li>・観光行政について</li> </ul> <p>11月20日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○石垣市 八重山平和祈念館</li> <li>・平和行政施策について</li> <li>○石垣市 公設市場</li> <li>・公設市場の経営、運営について</li> </ul> <p>11月21日(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○石垣市(株)日建総本社生産基地</li> <li>・クロスタニン「微細藻類(フォルミジウム)のこれまでの効果について</li> </ul>	
旅 費 額	運 賃	1,320 円
	特急料金	0 円
	日 当 (1日3,300円)	13,200 円
	宿泊料 (1泊16,500円)	49,500 円
	その他 (バス・航空機)	50,090 円
	一人あたり合計額	114,110 円
	総額 (1名分)	114,110 円
備 考	別紙明細のとおり	

# 政務活動費視察 旅費計算表

令和元年11月18日(月)～11月21日(木)  
視察場所：石垣市

旅 程	
11/18	本八幡(都営新宿線) → 馬喰横山 → 東日本橋 → 羽田空港(京急) → 羽田空港 → 石垣空港 → 《日建総本社生産基地》(石垣市宮良ジャー原1-21) → ばすきなよお入口
1/19	ばすきなよお入口 → 《社会福祉法人希望ヶ丘》(石垣市宮良1-16) → ばすきなよお入口 → バスターミナル → 《星ノ海プラネタリウム》(石垣市美崎町1番地) → バスターミナル
1/20	バスターミナル → 八重山平和祈念館前 → 《八重山平和祈念館》(石垣市新栄町79-3) → 八重山平和祈念館前 → バスターミナル → 《公設市場》(石垣市大川208) → バスターミナル
1/21	バスターミナル → 《日建総本社生産基地》(石垣市宮良ジャー原1-21) → 石垣空港 → 羽田空港 → 羽田空港(京急) → 東日本橋 → 馬喰横山 → 本八幡

## ○運賃 1,320円

発	着	金額	距離	備考
本八幡	→ 羽田空港	1,320円	77.4km	都営新宿線・都営浅草線 現金運賃

## ○その他 50,090円

・特急料金 100k以上 0円					
発	着	金額	距離	備考	
・バス運賃 1.5k以上 910円					
発	着	金額	距離	備考	
ばすきなよお入口	→ バスターミナル	410円	10.7km	東バス	
バスターミナル	⇄ 八重山平和記念館前	500円	4.4km	東バス	
・航空運賃 49,180円					
発	着	金額	距離	備考	
羽田空港	⇄ 石垣空港	49,180円	4,342.0km		

※往復 = 「⇄」、片道 = 「→」

**総距離 4,434.5km**

○宿泊料(議員) 49,500円 @16,500円/泊

○日当 13,200円 @3,300円/日

**議員1人分計 114,110円**

市外出張報告書

交付対象議員氏名 金子 正



政務活動費による市外出張を行いましたので、下記のとおり報告します。

記

・日程及び出張目的

日程	出張先	出張目的
1・11・18	石垣市	日建総本社生産基地 (座学)
1・11・19	石垣市	八重山平和祈念館
1・11・19	石垣市	社会福祉施設希望が丘ケアハウス
1・11・20	石垣市	いしがき島星の海プラネタリウム
1・11・20	石垣市	石垣市公設市場
1・11・21	石垣市	日建総本社生産基地 (生産施設見学)

調査(研修)内容

## ①・石垣市 日健総本社生産基地（現地視察 18 日座学・21 日生産設備見学）

日健総本社とは岐阜県羽島市に拠点を置き、日健製薬工業・(株)日健メディカル・日健化学(株)等のグループで 1975 年創業で、マイクロアルジェ（微細藻類）の開発研究を通じて、現在イスラエルと台湾・石垣市に生産基地を持ちその効能から、健康食品・化粧品・医療薬品・飼料・肥料・暮らしの用品事業など幅広く事業を展開している。今般、マイクロアルジェをベースにしたクロスタニンの成分を学校給食に取り入れ子供の健康に大きな成果を上げている他市の例、また本市にもある崖地対策として塩分を吸収する特性を生かすフォルミジウム成分が地盤改良に繋がり崖地崩落に効果を上げているとのことで、今般フォルミジウムを大量培養するため建設した石垣市の生産基地を視察した。森信夫社長、XXXXXXXXXXも同道いただき 2015 年から生産を開始した広大な工場の視察を行った。初日の 18 日は雨天のためXXXXXXXXXXの座学説明のみで 21 日工場現場視察を行った。微細藻類の原型はちょうど青のりのような状態でタンク培養技術・屋外プール培養技術を見学した。この後目に見えない微細藻類の培養行程は実際我々のレベルでは理解できない複雑な工程を行うとの事である。夜にはレセプションがあり中山義孝市長・石垣教育長・XXXXXXXXXX・XXXXXXXXXX・XXXXXXXXXXも参加し意見交換を行った。

## ②八重山平和祈念館

XXXXXXXXXXから案内され、途中から本庁からXXXXXXXXXXも駆けつけてくれて説明を受けた。

総面積 520 m<sup>2</sup>第 1 展示室第 2 展示室とこじんまりした記念館であった。

沖縄戦はまさに本土決戦直前の砦として激戦が行われた。石垣島等の八重山諸島の決戦があったのかその歴史を我々は知らなかった。説明が進むにつれてまさに八重山諸島にも悲惨な戦争の歴史があることを現地に来て初めて知るところとなった。それは「戦争マラリア」という我々が知らなかった戦争の歴史である。八重山地域全人口 31,701 人マラリア罹患者 16,884 人（53.26%）死亡者数 3,647 人（11.5%）の事実である。

それは沖縄戦時、軍部の命令で八重山地域に米軍の上陸がある。従って石垣島では人々が生活するマラリア無病地帯沿岸地域の住民にはマラリア有病地帯の山間部に集団疎開命令、マラリア無病地帯の竹富島・波照間島などの小島の住民には、マラリア有病地帯の西表島への集団疎開命令が強制的に発せられた。疎開後 5 か月目、食料は尽き、マラリアは蔓延し疎開者の生活は極限に達し多くの死者が出たとされています。沖縄同様米軍が上陸し家畜が米軍の食糧となる恐れがあるを名目に、住民を強制的に追い出し、日本軍が自らの食糧調達の為牛馬や山羊などを確保したとされ住民の怒りを買っています。ことに波照間島では「忘勿石」この石忘れる勿れ ハテルマシキナの意味が残されている。

### ③石垣市社会福祉施設希望が丘ケアハウス

社会福祉法人希望ヶ丘理事長宮良 栄子氏、XXXXXXXXXX氏  
平成 8 年 9 月 18 日設立 利用施設はケアハウス「ばすきなおよ」忘れないでという  
意味平成 13 年 9 月開設入居定員 50 名 たまたま縁あった宮良栄子理事長、XXXXXXXXXX  
XXXXXXXXXXの案内で館内の案内をしていただいた。南国のケアハウスにふさわしく室内  
は明るく広々としており入居者も明るい表情であった。石垣市も離島特有の人口減  
少、高齢化 26.7%が進み要介護者の増大とともに市全体的にも施設の不足や介護職員  
の人手不足で待機者 200 人と課題も多い。また石垣市に住民票を持たないいわゆる幽  
霊人口（住所は都会地住まいは石垣市）も多くこれらの対応も課題となっている。そ  
のせいかこの地の新聞の死亡欄には遺族（第 3 親等位まで）の経歴が載るとい  
う他市にない特徴がある。

### ④石垣市いしがき島星の海プラネタリウム

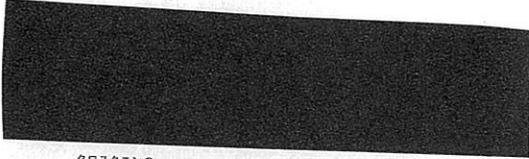
XXXXXXXXXX担当の説明を受けた。  
石垣市観光の目玉の一つに星の鑑賞があります。全星座 88 の内 84 の正座が見える  
という稀有な地域である。日本にあって唯一南十字星を見ることが出来る石垣島と自慢  
していました。星座鑑賞会やら鑑賞の最適地としての観光セレモニーも行われていま  
す。  
悩みはいつ来ても星座が見えるとは限らない。数日滞在しても晴れ間がないと見られ  
ない。観光要素としての魅力が半減するという悩みがありました。  
そこでいつおいでになっても星座を堪能できるプラネタリウム石垣島星の海プラネ  
タリウムを一括交付金を活用し、ユグレナ石垣港離島ターミナルに整備した。  
石垣・八重山諸島に伝わる星にまつわる民話や唄など生活に根差した星文化の継承と  
星空資源の活用などこれまでにない八重山の星をテーマとした複合エンターテイメ  
ント施設を目指すとしています。館内展示物を鑑賞した後ドームシェーターでのプラ  
ネタリウムを鑑賞した。オープン後 4 か月でまだ観客の反応も掌握しきれないが、タ  
ーミナル内に P R の看板もなければ存在がほとんどわからず広告媒体の拡大の必要  
を感じた。  
4 6 席入場料が一般 1,200 円（地元 700 円）小中学生 700 円（地元 300 円）です

### ⑤石垣市公設市場

石垣市特産品振興協同組合XXXXXXXXXX氏の説明を受けた。  
かつて市の第 3 セクターで運営していた施設だが、平成 7 年 4 月島内 36 製造業者で  
石垣市特産品振興会を設立、目的は特産品に関する調査、研究、販路開拓及び石垣ブ  
ランドの確立であった。当時外国産の類似特産品や県外産のお土産が流通問題視され  
ていた。店舗マージンも 50%前後で製造者の利益が薄かった。振興会で様々なイベ  
ントを  
販売センター等の事業を推進した。平成 11 年協同組合を設立石垣空港への出店等を  
進めてきた。平成 30 年 4 月公設市場の指定管理者として運営権を取得、石垣市から  
市場加工所改装予算を取得、いよいよ来年から市場活性化のための改装工事がスター  
トする。是非 1 年後もう一度来ていただきたい。この公設市場は大きく変わっていま  
すと。事務局長は胸を張っていた。

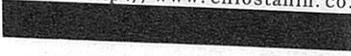


マイクロアルジェは、どれだけ人間を幸せにできるだろう。



クロスタニンの  
株式会社 日健総本社

〒501-6255 岐阜県羽島市福寿町浅平1丁目32番地  
TEL (058) 393-0500 (大代表) FAX 393-0510  
URL: <http://www.chlostanin.co.jp>



マイクロアルジェは、どれだけ人間を幸せにできるだろう。

株式会社日健総本社  
石垣島生産基地

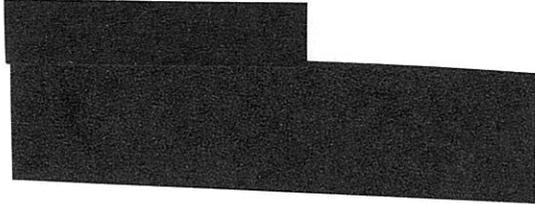


クロスタニンの  
株式会社 日健総本社

〒501-6255 岐阜県羽島市福寿町浅平1丁目32番地  
TEL (058) 393-0500 (大代表) FAX 393-0510  
〒907-0243 沖縄県石垣市宮良ジャー原1番21



日本一幸せあふれるまち「石垣市」



〒907-8501 沖縄県石垣市美崎町一四番地  
電話(〇九八〇)八二一四〇三〇



石垣市教育委員会

Ishigaki Yasushi

教育長 石垣 安志

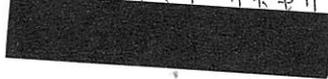
〒907-0012 沖縄県石垣市美崎町十六番地六  
電話(〇九八〇)八二一二六〇四  
FAX(〇九八〇)八二一〇二九四



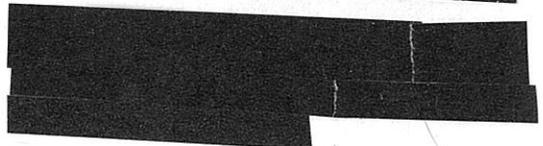
石垣市商工会



〒907-0013 事務所 沖縄県石垣市美崎町一一一四  
電話(〇九八〇)八二一一六七二



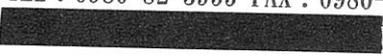
東京農業大学  
東京農業大学「食と農」の博物館



沖縄県立八重山農林高等学校

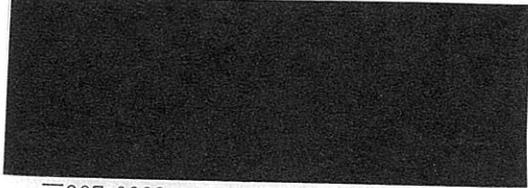


〒907-0022 沖縄県石垣市字大川477-1  
TEL : 0980-82-3955 FAX : 0980-82-3751





# 沖縄県八重山事務所



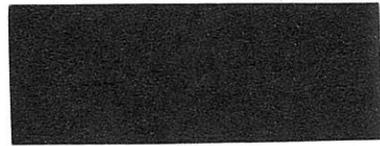
〒907-0002  
沖縄県石垣市字真栄里 438-1  
TEL 0980-82-3040 FAX 0980-82-3760



YAEYAMA PEACE MEMORIAL MUSEUM

# 八重山平和祈念館

(沖縄県子ども生活福祉部 平和祈念資料館 分館)



〒907-0014 沖縄県石垣市新栄町79-3  
TEL/FAX 0980-88-6161

URL <http://www.pref.okinawa.jp/yaeyama-peace-museum/>

# 社会福祉法人 希望ヶ丘

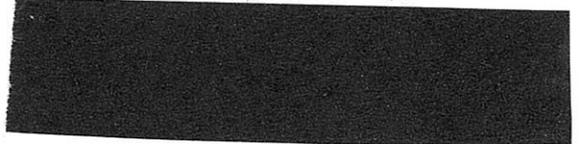


〒907-0243 沖縄県石垣市字宮良 1-1-6  
TEL (0980) 86-1788 (代)  
FAX (0980) 86-1430



# 社会福祉法人 希望ヶ丘 ケアハウス ばすきなよお

ばすきなよお



〒907-0242 沖縄県石垣市字白保 287-60  
TEL (0980) 86-8888  
FAX (0980) 86-8890  
<http://basukinayo.jp>



# 石垣市 企画部 観光文化課



〒907-8501 沖縄県石垣市美崎町 14 番地  
Tel: 0980-82-1535

URL: <http://www.city.ishigaki.okinawa.jp/>



# いしがき島 星ノ海プラネタリウム

〒907-0012  
沖縄県石垣市美崎町1番地  
ユージュレナ石垣港離島ターミナル内  
TEL: 0980-87-9945 FAX: 0980-87-9785



<https://ishigakijima-planetarium.jp/>

# 株式会社 石垣島物産公社



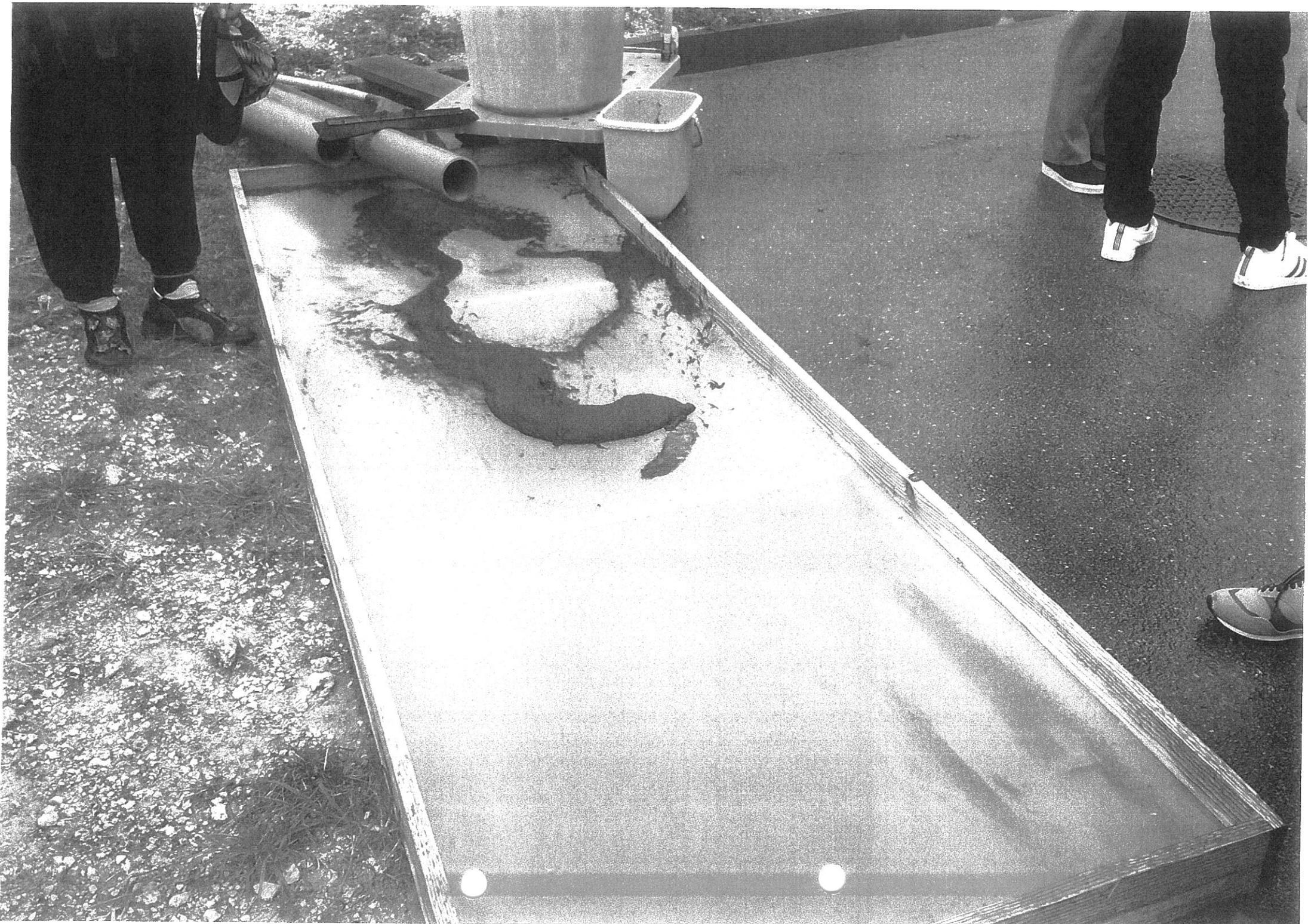
<http://ishigaki-tokusan.com/>

石垣島の製造業社  
直営売店

# 石垣市特産品販売センター

事務所・本店 〒907-0022  
沖縄県石垣市大川208番地 公設市場2F  
Tel: 0980-88-8634・8633  
Fax: 0980-88-5617  
空港店 〒907-0242  
沖縄県石垣市白保1960-104-1  
Tel・Fax: 0980-87-0291

石垣市公設市場  
指定管理者







K-20

K-17

SUNTORY



マイサービス  
ゆりヶ浜



在宅介護支援  
てびと31



マイサービス  
ゆりヶ浜  
在宅介護支援  
てびと31



いしがき島

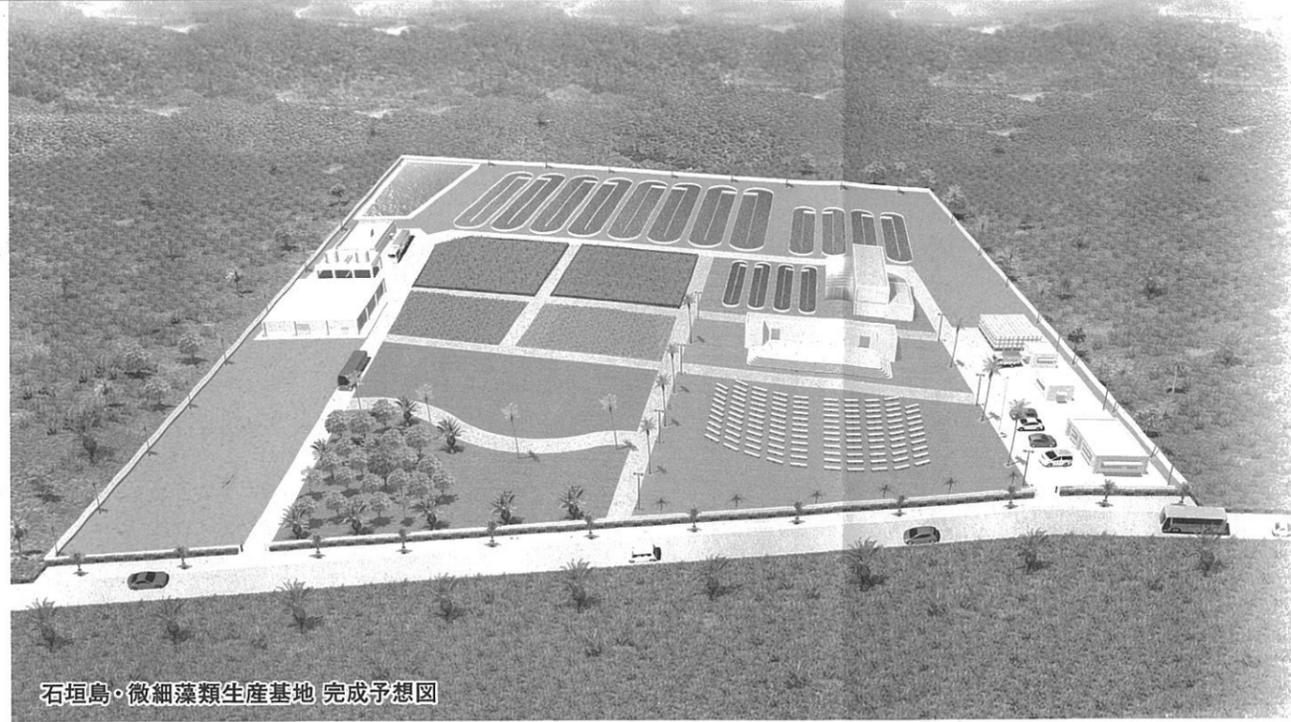
星ノ海プラネタリウム



石垣島工事進捗



建設中の研究棟



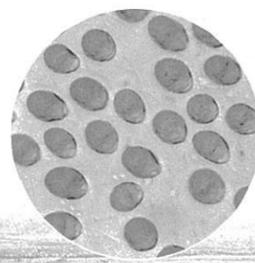
石垣島・微細藻類生産基地 完成予想図

# 天然物・微細藻類 国内

日健総本社は今年9月、創業40周年を迎える。創業者である故田中美穂の「微細藻類の無限の力で世界中の人々を健康にしたい」という理念を受け継ぎ、森伸夫社長が進めるのは環境分野や機能性食品への本格進出。その核となるのが、現在、沖縄県石垣島に建設中の国内初の生産拠点となる微細藻類の生産基地だ。40年間にわたり数々の大学で進めている共同研究がいよいよ実を結ぶ。

## 創業40周年に向かって 新たな天然・自然素材の開発

### 産学連携により 地球規模の課題に挑む



ドナリエラ・バーダウィル  
顕微鏡写真



現在、微細藻類を生産しているのは、イスラエル。死海に生息する「ドナリエラ・バーダウィル」を、敷地約10万平方メートルを使い屋外で大量培養する。研究開発・臨床実験は、ワイツマン基礎科学研究所やテルハシヨメル・シバ病院、国立ハダサ病院など。研究・実験は、社外の最高機関と連携する。日健総本社は微細藻類の力を公に証明するための必要不可欠な投資である。

こうした産学官連携は、国内でも多岐にわたる。「ドナリエラ」であれば、東京大学、名古屋市立大学、順天堂大学、千葉大学と、「コッコミクサ多糖体」は愛

知医科大学、岐阜薬と連携。「フォルミシ」は東京農業大学と共に取り組んでいる。



# 自社生産基地拡大へ

無限の可能性を信じ新たな天然・自然素材の開発に挑む

大学との共同研究の成果は、米国FDA(食品医薬品局)の審査クリアとGRA(S物質の認証取得に始まりインスリン抵抗性改善剤、眼障害の治療方法など数多くの特許取得という形で現れている。



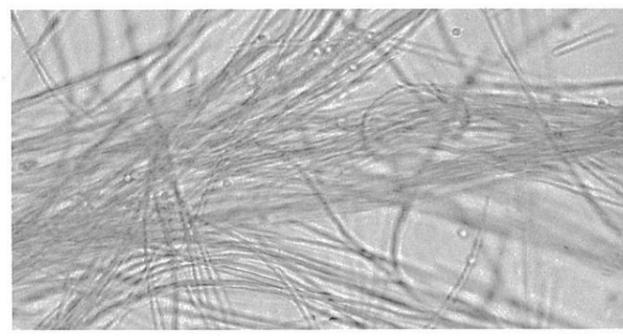
眼障害の治療方法の特許

インスリン抵抗性改善剤の特許

ルカリ・塩害という環境問題などに対処するため「フォルミジウム」については、塩分を吸収する特性を生かし土壌改良に挑戦するため中国農業大学も研究に参画している。

## 石垣島生産基地2015年3月第一期工事完成に向けて

この「フォルミジウム」を大量培養するために建設するのが沖縄県の石垣島生産基地。真水から海水まで豊富な水資源と強い日差しがフォルミジウムの培養に適していると判断。イスラエルN・B・T社(日健総本社ドナリエラ純粋管理培養工場)で培った技術、ノウハウを石垣島生産基地にて応用する。さらに密閉型のタンク培養技術が適した微細藻類を見極め生産効率を高め、環境への配慮も視野に入れた世界初となるタンク



フォルミジウム顕微鏡写真

生産が安定すれば、土壌改良材の製品製造も現地で手掛ける計画だ。

森社長の石垣島への想いは、イスラエルと同様、互いの信頼関係を構築し、地域に貢献する。3月の第一期工事完成時点では従業員は約30人規模だが、2年

2002年、森社長が自ら北極圏内で発見して2010年に大量培養に成功した「コッコミクサ」は東京農業大学、中国農業大学、中国医科大学と連携。中国の大学との連携強化を図る理由は中国本土で深刻な問題となっている鶏インフルエンザをはじめ、農地のア



コッコミクサ顕微鏡写真

ル培養技術の併用となる。総事業費は10億円を上回る。建設期間は2年。



株式会社 日健総本社 本社社屋

代表取締役社長  
**森 伸夫**

2000年より創始者  
田中美穂の意思を受け継ぎ、  
代表取締役役に就任。

現在は、日健製薬工業(株)、(株)日健メディカル、日健化学(株)等のグループ会社と日本全国、全世界のクロスタニン同志を率いて、「健康社会の建設」実現を目指す。

岐阜県羽島市福寿町浅平1-32  
TEL 058-393-0500  
創業/昭和50年9月

クロスタニンの株式会社  
**日健総本社**

後の全施設完成時には、従業員約100人を見込んでおり、地元採用を優先し雇用創出にも取り組んでいく考え。

本社に保管される微細藻類の種類は、約2万種。この一つ一つが今まさに芽を出そうとしている。先行投資を続けてきた大学との研究データに対し、日本を代表する企業が日健総本社のみならず、病細藻類に注目している。病院やスーパーなどさまざまな場所で、形を変えて微細藻類が我々の目の前に登場する日は近い。

# 日健総本社にて、東京農業大学「食と農」の博物館に おける特別展「微細藻類の輝かしき未来」を再現!

2017年4月28日から8月6日まで、東京農業大学「食と農」の博物館にて特別展「微細藻類の輝かしき未来」が開催され、これだけの規模で微細藻類に特化した展示は過去に例がないとあって、連日大盛況の内に幕を閉じました。この誇らしい事実を決して風化させることなく永久に語り継いでいくために、日健総本社館内に当時の展示内容をほぼそのままの形で再現致しました。昨年の期間中に「食と農」の博物館で覧になられた方も、日健総本社を訪問された際には、是非ご自身の目で再現された展示をご確認いただくことで、研究段階から実用化レベルへと、果てしなく広がる微細藻類の世界（健康応用から環境保全、将来的には医薬品開発、エネルギー資源としてなど）への理解をさらに深めていただけるものと考えております。この機会に展示室の見学を人の動員・移動にご活用いただき、大勢の仲間づくりにつなげましょう!



昨年の特別展開催は、微細藻類の研究開発におけるパイオニアでありリーディングカンパニーである日健総本社に是非展示協力をお願いしたいという、「食と農」の博物館の館長である江口文陽先生からの申し出を森社長が快諾され、江口先生のお導きのもと、微細藻類分類の第一人者である中野武登先生のご監修もいただき、日健総本社の全面協力により実現しました。大学施設での開催により社会的な信用度・注目度も高く、クロスタニン同志の皆様や東京農業大学関係者をはじめと、企業や一般の方まで全国から幅広い層の方々にご来場いただきました。また、特別展開催記念講演会も満席の会場に多くの報道陣が取材に訪れ、日健総本社と東農大にとっての歴史的なビッグイベントとなりました。

大学博物館で企業主体の展示会を開催できたのは、ひとえに微細藻類の健康・環境に対する貢献度が大変高い評価を受けている証であり、原点は天然物による「本物づくり」に生涯を捧げられた創始者・田中美穂社長の生き方であり、この展示は微細藻類について知っていただく場であると同時に、日健総本社が創業以来、微細藻類専門メーカーとして歩んできた歴史、微細藻類をはじめとした天然物の無限の可能性など……すなわち、田中社長の生き様が示され、その志と信念を感じていただける場となります。

日健総本社内の展示室は3月より公開しております。展示室のご案内は、社員の中でも特に専門的知識を備えたナビゲーターが一点一点丁寧に説明させていただきます。多くの皆様のご見学を心よりお待ちしております。

# (株)日健総本社

## 事業説明会 (本社見学会)

10/2・3(水・木)  
開催

私たちクロスタニンググループは、マイクロアルジェ（微細藻類）という生命体の健康活用への微血を拓き始め、半世紀以上経ちました。このマイクロアルジェの有効性は、今まさに様々な分野で注目を浴び、それを活用した商品が次々に市場に広まってまいりました。超高齢化社会を迎えた今、マイクロアルジェ事業の必要性と、将来性を皆様にご理解していただきたく、下記の通り説明会を開催いたします。是非ご参加頂けますよう、ご案内申し上げます。



**開催日：2019年10月2・3日(水・木)**

**会場：(株)日健総本社 11階国際会議場**

**時間：12:00～ 本社・工場見学スタート**

※ビジネススタイル  
でのご参加を  
お願いします。

**行き・東京駅 9:33発 ひかり507号**  
(9:15までには東京駅にお越しく下さい)  
**帰り・東京駅 15:10着 ひかり520号**

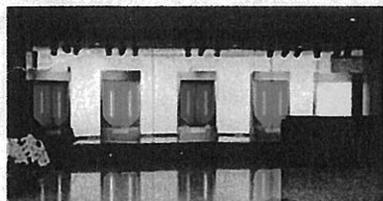


**内容：工場見学、5階特別展示、本社見学、研究室見学**

**宿泊先：岐阜十八楼ホテル TEL:058-265-1551**

**費用：21,060円 (東京-岐阜羽島 往復新幹線代のみ)**

※チケットは、モノダスサンコーにて手配をいたします



**参加申込書** モノダスサンコー (特約店名)

お名前： \_\_\_\_\_ 様    年齢： \_\_\_\_\_ 歳    性別： 男性・女性

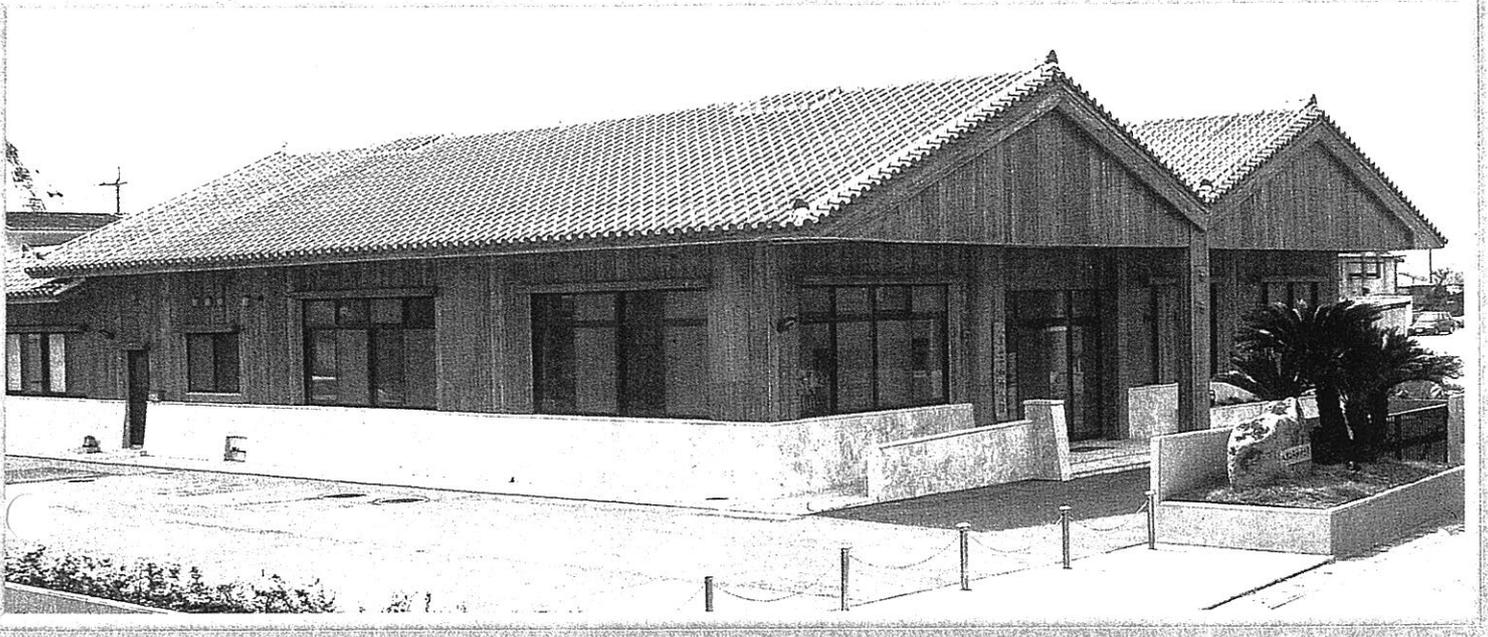
電話番号： \_\_\_\_\_    ランク： 新規・AM・顧客    職業： \_\_\_\_\_

住所： \_\_\_\_\_

参加費お支払予定日： \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( 振込 ・ 現金 )

※お振込み口座：三井住友銀行 江戸川支店 当座 4232621 (株)モノダスサンコー

# 八重山平和祈念館



〒907-0014 沖縄県石垣市新栄町79番地の3  
Tel:0980-88-6161 Fax:0980-88-6161  
E-mail:yaeyamaheiva-mararia@basil.ocn.ne.jp

<http://www.pref.okinawa.jp/yaeyama-peace-museum/>

## 八重山平和祈念館のあらまし

「戦争マラリア」の実相を後世に正しく伝えるとともに、人間の尊厳が保障される社会の構築と、八重山地域から世界に向けて恒久平和の実現を訴える「平和の発信拠点」の形成を目指す。

### 1. 施設の概要

- 総面積：520㎡
- 各室面積
  - 第1展示室：130㎡
  - 第2展示室：120㎡
  - 保管室：20㎡
  - 会議室：72㎡
  - 事務室：5～6人規模

### 2. 開館時間

午前9時～午後5時

### 3. 休館日

毎週月曜日  
(月曜日が祝日・振替休日の場合を除く)  
と12月29日から1月3日まで

### 4. 観覧料

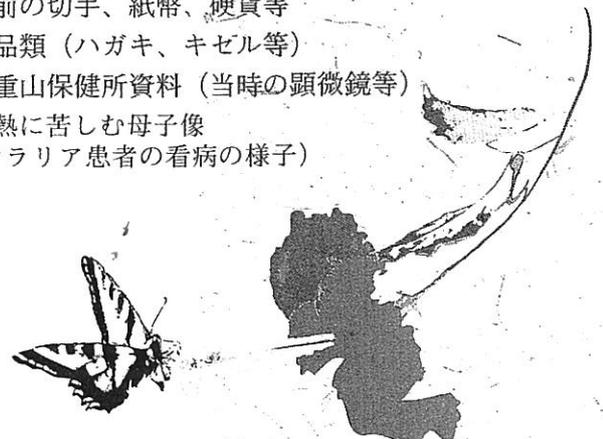
大人 100円 (20名以上団体) 70円  
小中高・学生50円 (20名以上団体) 35円

### 5. 展示構成

- (1) アジア・太平洋戦争に起因する沖縄戦
- (2) 沖縄戦と八重山
- (3) 戦争マラリアの悲劇
- (4) マラリア根絶に向かって
- (5) 戦争マラリア援護会の活動
- (6) 八重山地域における平和発信拠点を目指して

### 6. 展示物の内容

- (1) 写真、地図、絵のパネル等
- (2) 図画、作文
- (3) 戦前の切手、紙幣、硬貨等
- (4) 遺品類 (ハガキ、キセル等)
- (5) 八重山保健所資料 (当時の顕微鏡等)
- (6) 高熱に苦しむ母子像  
(マラリア患者の看病の様子)



# マラリア慰籍事業について

平成8年度に実施された八重山地域死没者に関する国の慰籍事業の内容は次の通りである。

①慰霊碑建立等事業（44,791千円：実績額。以下同じ）

マラリア死没者の御霊を慰めるため、慰霊碑を建立するとともに植栽等により周辺を整備する。

②八重山平和祈念館建設等事業（155,211千円）

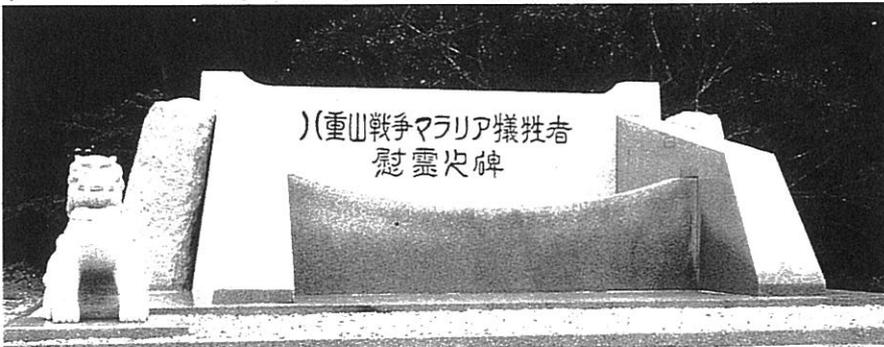
マラリア死没者を悼み、平和を祈念するため祈念館を建設する。祈念館はマラリア死没者の遺品等の資料を展示するとともに、地域住民の利用に供するものとする。

③マラリア死没者慰籍のための資料収集・編纂事業（80,000千円）

祈念館への展示を目的とした死没者の遺品等の資料を収集する。また、遺族の労苦等を取りまとめた祈念誌の発刊を行う。

④マラリア死没者慰籍のための追悼事業（16,829千円）

マラリア死没者を追悼するため、慰霊碑の除幕式を兼ねてマラリア死没者の追悼式典を実施する。

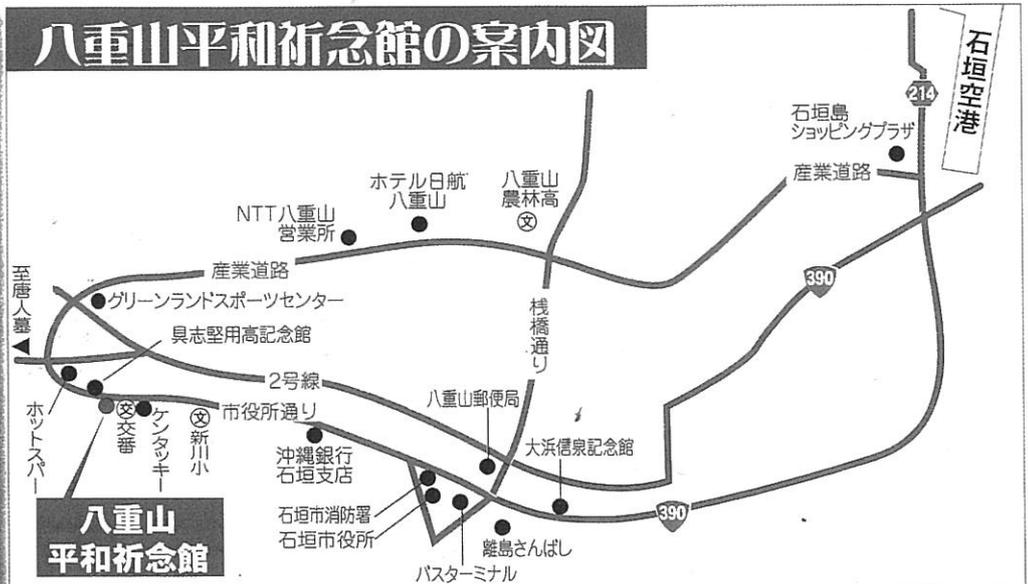


悲しみを  
のこ越えて

—八重山戦争マラリア犠牲者追悼平和祈念誌—

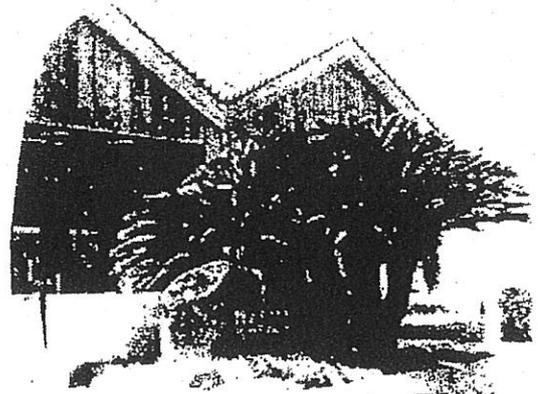
沖縄県

## 八重山平和祈念館の案内図



## 戦争マラリア

戦争マラリアとは、太平洋戦争末期の1945年（昭和20年）に、沖縄県八重山郡の住民が、日本軍の命令によりマラリア有病地帯へ強制移動させられ、多くの方がマラリアに罹り、3647名が亡くなった出来事をいいます。（罹患者は全人口の54%、死亡者は全人口の10.4%）その過酷な戦争体験は、遺族にとって重く忌まわしい事件として語り継がれてきました。



そてつ

~~~~~◇南の島の戦争◇波照間島できいた話◇~~~~~



日本の敗戦が濃厚となり、米軍の矛先が沖縄に向けられた1945年3月末のことです。波照間島では日本軍の作戦で、全住民に西表島への集団疎開が命令されました。

その指揮は、軍の特務機関から学校の指導者として派遣されていた山下（偽名）という軍曹によってなされました。島民は、軍の命令直下で日ごろの態度を一変させ、住民の意見を無視して軍刀を振り回し、強制疎開を命令している山下の姿を見て驚きました。

日本軍の内に秘められた真の恐ろしさを見せつけられたのです。

日本軍は住民を疎開させる一方、西表島へ運べない牛馬や山羊などの家畜を、米軍の食料になるおそれがあるという名目で徴用し、自軍の食料として確保しました。のちに、波照間島住民への強制疎開は、日本軍のさしせまった食糧問題を解決するためにとられた作戦だった、といわれたゆえんです。

島を追われ、西表島へわたった人々の生活は悲惨です。食糧難とマラリアに苦しめられ、多くの犠牲者をだしたのです。

疎開後5ヶ月目、食料は底をつき、マラリアは蔓延し、疎開者の生活は極限に達していました。

「同じ死ぬなら、ふるさと波照間島で」の悲痛な思い… 「南ぬ島旅情」より

……つづきはビデオ「石の声」をみてね！

☆解説『忘勿石 ハテルマ シキナ』

「コノ石ワスルナカレ（忘勿石） ハテルマ シキナ」とよむ。

# 戦時中の八重山地域のマラリア発生と死亡者状況

『戦時中の八重山地域におけるマラリア犠牲者の実態 資料編』(沖縄県)平成4年

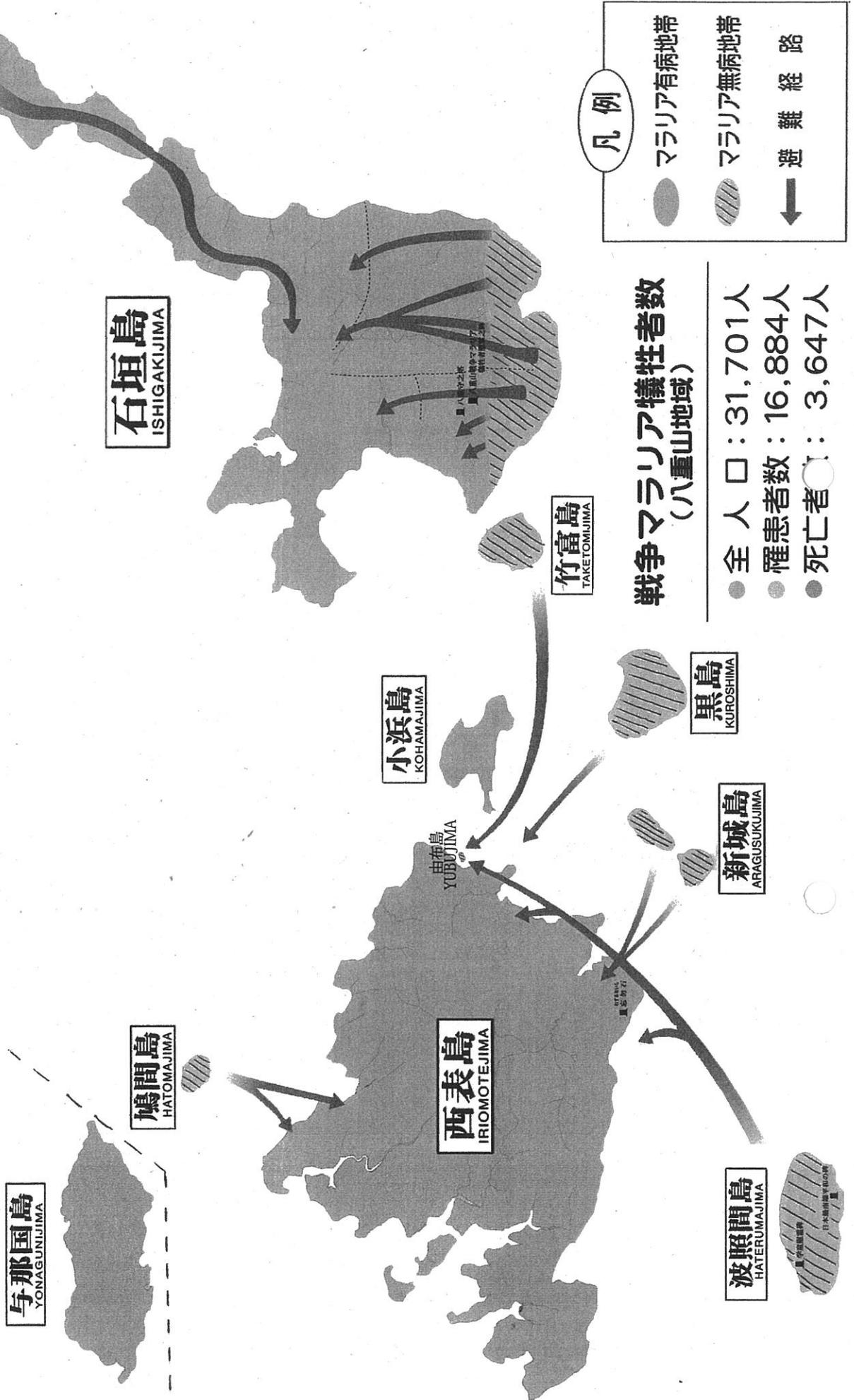
「1945年戦争に於ける八重山群島のマラリアに就いて」(1947年 八重山民政府刊)より作成

| 町村名  | 島名   | 字名  | 指定避難地         | 人口<br>(A) | 罹患者<br>(B) | 罹患率<br>(B/A) | 死亡者<br>(C)   | 致命率<br>(C/B) |
|------|------|-----|---------------|-----------|------------|--------------|--------------|--------------|
| 石垣町  | 石垣島  | 登野城 | 石垣島白水         | 3,804     | 1,760      | 46.27%       | <b>633</b>   | 35.97%       |
|      |      | 大川  |               | 2,465     | 891        | 36.15%       | <b>226</b>   | 25.36%       |
|      |      | 石垣  | 石垣島川良山、外山田    | 2,829     | 1,017      | 35.95%       | <b>149</b>   | 14.65%       |
|      |      | 新川  | 石垣島ウガドー       | 3,838     | 1,390      | 36.22%       | <b>373</b>   | 26.83%       |
|      |      | 川平  | —             | 595       | 72         | 12.10%       | <b>7</b>     | 9.72%        |
|      |      | 計   |               | 13,531    | 5,130      | 37.91%       | <b>1,388</b> | 27.06%       |
| 大浜村  | 石垣島  | 平得  | 石垣島武名田原       | 703       | 613        | 87.20%       | <b>264</b>   | 43.07%       |
|      |      | 真栄里 |               | 270       | 239        | 88.52%       | <b>88</b>    | 36.82%       |
|      |      | 大浜  |               | 1,866     | 1,805      | 96.73%       | <b>479</b>   | 26.54%       |
|      |      | 宮良  |               | 1,122     | 901        | 80.30%       | <b>107</b>   | 11.88%       |
|      |      | 白保  | 石垣島仲水         | 1,255     | 1,184      | 94.34%       | <b>169</b>   | 14.27%       |
|      |      | 開南  | —             | 53        | 27         | 50.94%       | <b>0</b>     | 0.00%        |
|      |      | 川原  | —             | 51        | 45         | 88.24%       | <b>0</b>     | 0.00%        |
|      |      | 磯辺  | —             | 67        | 44         | 65.67%       | <b>1</b>     | 2.27%        |
|      |      | 伊原間 | 石垣島梓海         | 99        | 57         | 57.58%       | <b>0</b>     | 0.00%        |
|      |      | 平久保 |               | 33        | 15         | 45.45%       | <b>0</b>     | 0.00%        |
|      |      | 計   |               | 5,519     | 4,930      | 89.33%       | <b>1,108</b> | 22.47%       |
| 小計   |      |     |               | 19,050    | 10,060     | 52.81%       | <b>2,496</b> | 24.81%       |
| 竹富村  | 竹富島  | 竹富  | 由布島           | 1,430     | 77         | 5.38%        | <b>7</b>     | 9.09%        |
|      | 小浜島  | 小浜  | —             | 1,079     | 862        | 79.89%       | <b>124</b>   | 14.39%       |
|      | 黒島   | 黒島  | 西表島力サ崎        | 1,345     | 128        | 9.52%        | <b>19</b>    | 14.84%       |
|      | 新城島  | 新城  | 西表島大原         | 255       | 144        | 56.47%       | <b>24</b>    | 16.67%       |
|      | 波照間島 | 波照間 | 西表島南風見、古見、由布島 | 1,590     | 1,587      | 99.81%       | <b>477</b>   | 30.06%       |
|      | 鳩間島  | 鳩間  | 西表島上原、船浦      | 560       | 526        | 93.93%       | <b>59</b>    | 11.22%       |
|      | 西表島  | 古見  | —             | 89        | 23         | 25.84%       | <b>5</b>     | 21.74%       |
|      |      | 南風見 | —             | 214       | 164        | 76.64%       | <b>21</b>    | 12.80%       |
|      |      | 西表  | —             | 710       | 98         | 13.80%       | <b>6</b>     | 6.12%        |
|      |      | 白浜  | —             | 634       | 44         | 6.94%        | <b>43</b>    | 97.73%       |
|      | 計    |     | 1,647         | 329       | 19.98%     | <b>75</b>    | 22.80%       |              |
| 小計   |      |     |               | 7,906     | 3,653      | 46.21%       | <b>785</b>   | 21.49%       |
| 与那国村 | 与那国島 | 祖内  | —             | 2,860     | 1,757      | 61.43%       | <b>203</b>   | 11.55%       |
|      |      | 比川  | —             | 698       | 473        | 67.77%       | <b>13</b>    | 2.75%        |
|      |      | 久部良 | —             | 1,187     | 941        | 79.28%       | <b>150</b>   | 15.94%       |
|      |      | 小計  |               | 4,745     | 3,171      | 66.83%       | <b>366</b>   | 11.54%       |
| 合計   |      |     |               | 31,701    | 16,884     | 53.26%       | <b>3,647</b> | 21.60%       |

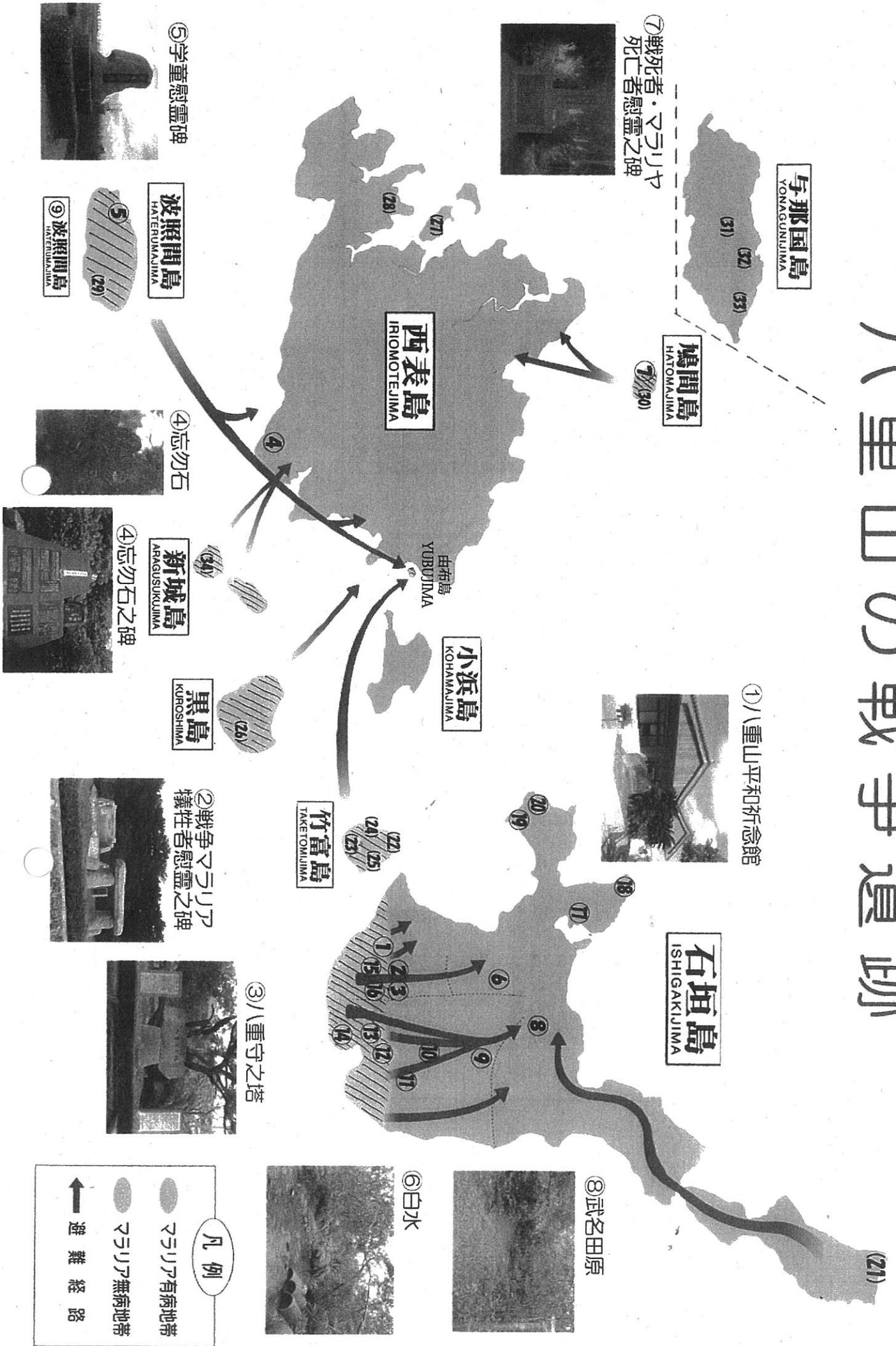
平成20年3月 八重山平和祈念館

# 戦時中の軍命によるマラリア有病地への退去(強制避難)

沖縄戦当時米軍上陸がなかつた八重山の島々において  
なぜ多くの住民が犠牲となってしまったのか



# 八重山の戦争遺跡



与那国島  
YONAGUNIJIMA

鳩間島  
HATOMAJIMA

西表島  
IRIOMOTEJIMA

小浜島  
KOHAMAJIMA

石垣島  
ISHIGAKIJIMA

波照間島  
HATERUMAJIMA

黒島  
KUROSHIMA

新城島  
ARAGUSUKIJIMA

竹富島  
TAKETOMIJIMA

⑤ 学童慰霊碑

⑦ 戦死者・マリア  
死亡者慰霊之碑

① 八重山平和祈念館

④ 忘勿石

④ 忘勿石之碑

② 戦争マリア  
犠牲者慰霊之碑

③ 八重守之塔

⑧ 武名田原

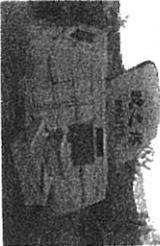
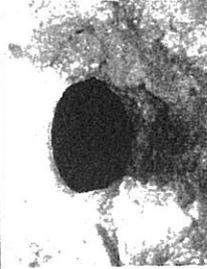
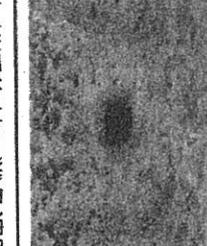
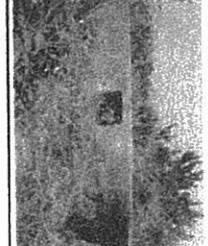
⑥ 白水

凡例

● マリア有病地帯

● マリア無病地帯

↑ 避難経路

|                                                                                                                    |                                                                                                          |                                                                                                           |                                                                                                            |                                                                                                         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>⑨ 於茂登前山の<br/>重砲兵第8連隊陣地壕</p>  | <p>⑩ 暁之塔</p>          | <p>⑪ 球6461部隊の慰霊碑</p>  | <p>⑫ フルスト原の海軍壕群</p>   | <p>⑬ 大浜の掩体壕</p>    |
| <p>⑭ 真栄里海岸の銃眼跡</p>              | <p>⑮ 球6476部隊の忠魂碑</p>  | <p>⑯ 球6463部隊の慰霊碑</p>  | <p>⑰ 川平湾の特攻艇秘匿壕群</p>  | <p>⑱ 平和の塔</p>      |
| <p>⑲ 電信屋</p>                      | <p>⑳ 屋良部岳の銃台座跡</p>      | <p>㉑ 平久保崎の見張り所</p>      | <p>㉒ 竹富村忠魂碑</p>         | <p>㉓ 大石隊銃眼</p>       |
| <p>㉔ 大石隊戦没者慰霊之碑</p>               | <p>㉕ 出身戦没者慰霊之碑</p>      | <p>㉖ 東筋住民避難壕</p>       | <p>㉗ 船浮要塞内陸島の砲台跡</p>    | <p>㉘ 船浮集落の戦争遺跡群</p>  |
| <p>㉙ 日本最南端平和の碑</p>                | <p>㉚ 鳩間島の避難壕</p>        | <p>㉛ 与那国島潮原の陸軍兵舎跡</p>  | <p>㉜ 与那国島伊波南哲之碑</p>     | <p>㉝ 与那国島平和の塔</p>    |
| <p>㉞ 新城島下地の避難壕</p>                 |                                                                                                          |                                                                                                           |                                                                                                            |                                                                                                         |

### ☆施設の設置目的・概要

石垣島は、全88の星座のうち84の星座を見ることができる稀有な地域です。「星の島」としての石垣島の魅力を発信する施設、星空資源の活用と保全を考えていく教育的場所と位置づけ設置したのが「美ら星ゲート」です。

「石垣市美ら星ゲート」は、一括交付金を活用し、ユウグレナ石垣港離島ターミナル内に整備したドームシアター（プラネタリウム上映可能な多目的シアター）です。

石垣・八重山諸島に残る星にまつわる民話や唄など生活に根ざした星文化の継承と星空資源の活用など、これまでにない八重山の星をテーマとした複合エンターテインメント施設を目指しています。また、八重山観光での体験への期待感を創出する、石垣・八重山観光の魅力や情報を、国内外から訪れる観光客に向けて発信していくことなどを目的としています。

座席数は、移動可能な席、ペアシートを含め46席です。

施設の運営管理は、株式会社オキジムが行います。(運営管理期間：令和11年3月31日まで)

### ☆開館時間について

施設の開館時間は、午前10時から午後8時までとし、休館日は、毎週水曜日です。

### ☆番組について

八重山をPRする番組として、日本ではここだけでしか見られない満天の星空や八重山の海、自然、文化、名所を沖縄出身アーティストHYの名曲に乗せて紹介する番組や星にまつわる八重山に残る昔話等、計5本の番組をご用意しております。

### ☆入館料について

入館料については、条例において基準額を定め、その範囲内で運営管理事業者が番組の内容等により定めるものとしております。

ちなみに、HYの番組は30分番組で、小中学生以下700円(地元300円)、一般1,200円(地元700円)です。

### ☆施設の占有利用について

ドームシアターを利用して講習会、講演会、セミナー、コンサートなどでも利用することができますので、ご利用希望の際は運営管理事業者へお問い合わせください。

(石垣市観光文化課)

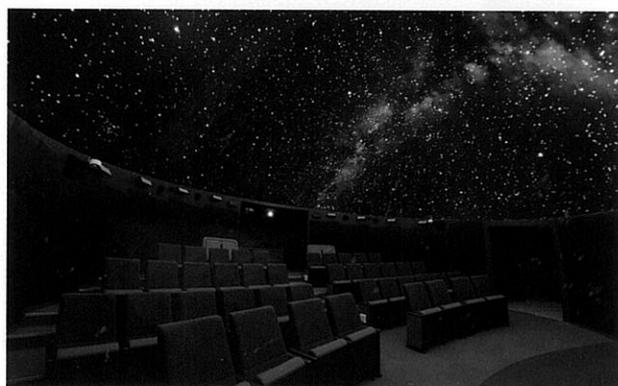




# いしがき島 星ノ海プラネタリウム

—— 美ら星ゲート ——

## 2019年7月18日 OPEN



### いしがき島 星ノ海プラネタリウムとは

日本初の星空保護区\*に認定された「西表石垣国立公園」地区を有する八重山諸島。石垣島と離島を結ぶ玄関口であるユーグレナ石垣港離島ターミナルに日本最南端の傾斜型投映式プラネタリウムがオープン！9mのドームに46席（ペアシートを含む）を有し、全天映像だけではなく、3D映像も見るすることができます。

\*星空保護区とは  
国際ダークスカイ協会による光害のない、暗く美しい夜空を保護・保全するための優れた取り組みを称える制度

オフィシャル Web サイト

随時情報更新中！

QRコードはコチラ→



<https://ishigakijima-planetarium.jp>

美ら星ゲート いしがき島 星ノ海プラネタリウム



TEL 0980-87-9945

住所

〒907-0012 沖縄県石垣市美崎町1番地  
ユーグレナ石垣港離島ターミナル内

駐車場

あり(有料) ※台数に限りがございます

アクセス

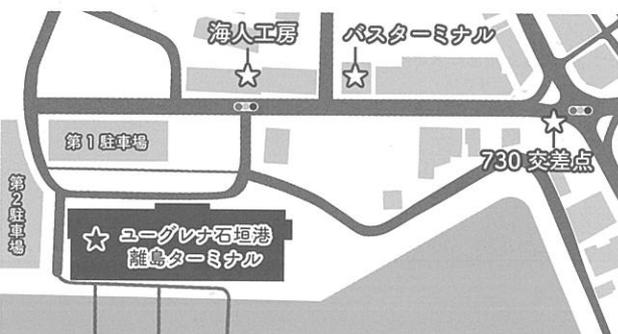
バスターミナルより徒歩5分

営業時間

9:30~20:00 (水曜休館) ※営業時間は日によって変更する場合がございますのでご確認ください

Eメール

info@ishigakijima-planetarium.jp



# Information

利用にあたってのご案内

## 料金についてのご案内



### チケット購入方法

【個人のお客様】受付にて、チケットを直接購入してください。

【団体のお客様】メールまたは電話にて、チケットのお問い合わせをしてください。

※団体のお客様においては、施設の状況によりお受けできない場合もございます。

※オンライン決済はできません。

| 個人向け料金表           | 通常料金    | 島割 <sup>※1</sup> |
|-------------------|---------|------------------|
| 一般(個人)<br>※高校生以上  | 1,200 円 | 700 円            |
| 子ども(個人)<br>※中学生以下 | 700 円   | 300 円            |

| 団体向け料金表           | 通常料金    | 島割 <sup>※1</sup> |
|-------------------|---------|------------------|
| 一般(団体)<br>※高校生以上  | 1,080 円 | 630 円            |
| 子ども(団体)<br>※中学生以下 | 630 円   | 270 円            |

\*1 島割：八重山在住である住所がわかるものを入館の際に提示してください。

※未就学児であっても、座席をご利用の場合は「中学生以下」の観覧券をお求めください。小さなお子様(3歳以下)は安全上、保護者の膝の上での観覧をお願いしています。

膝の上での観覧は事故防止のため、保護者1名につきお子様1名です。小さなお子様(3歳以下)が保護者の人数よりも多い場合は、観覧をお断りしますのでご了承ください。

※身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳をお持ちの方と付き添いの方1名は半額です。観覧券購入の際に係員に手帳を掲示してください。

※価格は予告なく変更になる場合がございます。

※イベント時には料金が変わります。

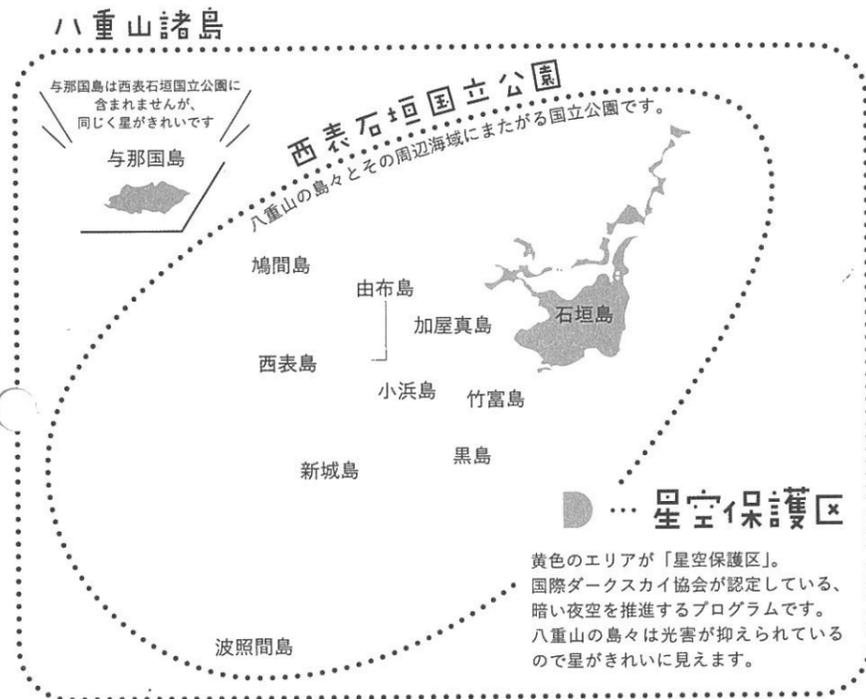
## 鑑賞にあたっての注意事項

- ・ 投映開始時間前までにレクチャールームにお越しください。投映 10 分前から入場のご案内をします。
- ・ 座席は全席自由席です。
- ・ 投映開始時間を過ぎると入場できません。観覧券をお持ちの方でも、時間に遅れた場合は入場できません。また、時間に遅れた場合の払い戻しもできませんのでご注意ください。
- ・ 投映途中の入退場はお断りしています。
- ・ 一度購入された観覧券の時間の変更・再発行は出来ません。
- ・ ドーム内での飲食は出来ません。
- ・ 投映中、以下のような行為をされた場合は、スタッフの判断で退場をお願いしております。予めご了承ください。
  - (1) 大声を出す、泣き出す、お声漏れがひどい場合  
ドームの性質上、小さな音でも非常に反響します。また、星空投映のためにドーム内が大変暗くなるうえ、演出上非常に大きな音がいたします。  
特に小さなお子様(乳幼児)をお連れのお客様はご注意ください。
  - (2) 前の椅子を蹴るなど施設内の備品を損傷する行為
  - (3) 携帯電話や電子機器を操作する、または光漏れによる投映の妨げとなる行為
  - (4) その他、周りのお客様にご迷惑が掛かると運営が判断した場合

その他、よくある質問や詳しい情報は、オフィシャル Web サイトにて掲載しております。詳しくはコチラ (<https://ishigakijima-planetarium.jp/>) をご確認ください。

# ★ 世界が認めた星空！八重山の「星空保護区」 ★

沖縄本島からさらに南西へ400km離れた場所に位置する八重山諸島。石垣市、竹富町、与那国町の3市町からなるこの島々は、美しいサンゴ礁の海に囲まれ、希少な野生動物も数多く生息する、恵まれた自然環境が特徴です。この度、その八重山諸島を含む西表石垣国立公園(※1)が、国内で初めて「星空保護区」に認定されました。



## 国内初！星空保護区に認定されました！

平成30年3月30日、西表石垣国立公園(※1)が国際ダークスカイ協会より国内初となる「星空保護区(ダークスカイパーク)」に認定(暫定※2)されました！認定を受けたのは、アジア全体でも2番目の認定です。

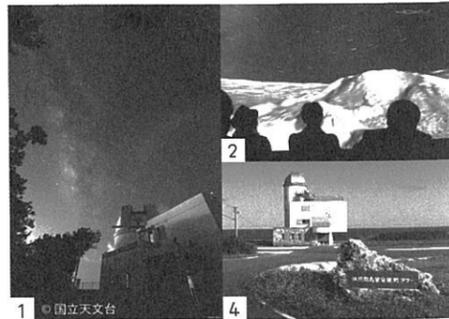
※1「星空保護区」に認定されたエリアは、西表石垣国立公園の「陸域」のみ  
 ※2最終的な「認定」へは段階的な外灯基準を満たすことを条件とする

星空まとめ情報サイト「星降る島々」(仮)が2018年9月にオープンします！  
 星空保護区を疑似体験できる360°パノラマビューや、星空動画、石垣市・竹富町の  
 星空ツアー会社の情報などを掲載します。どうぞご覧ください。  
<http://star-islands.com>

# ★ 星空について学ぼう！ ★

## 1. 石垣島天文台

九州・沖縄で最大の口径105cmむりかぶし望遠鏡がある国立天文台の施設。昼間は施設見学、土日祝の夜は天体観望会を開催。星や宇宙について学びたい方におすすめ。  
 tel: 0980-88-0013 住所: 石垣市新川1024-1  
 開館: 10:00-17:00 (入館は16:30まで)  
 休館日: 月火(祝日開館/翌日休)



## 2. 石垣市星空学びの部屋

国立天文台が開発した映像装置4D2U(四次元デジタル宇宙)や最新の3Dメガネで、宇宙の神秘を体験。  
 tel: 0980-88-0013 (石垣島天文台)  
 住所: 石垣市新川1024-1  
 開館: 10:00-17:00 4D2U上映: 15:00-15:30  
 休館日: 月火(祝日開館/翌日休)

## 3. 美ら星ゲート(仮)

日本最南端のプラネタリウムが、2018年冬にユークレナ石垣港離島ターミナルに完成予定。雨や曇りの日等の夜間はもちろん、昼間にも八重山の星空や当館だけのオリジナル番組を観ることが出来ます。  
 住所: 石垣市美崎町1

## 4. 竹富町波照間島星空観劇クワール

200mm屈折式望遠鏡で天体観測を楽しめるほか、満点の星空の下での星空ガイドも多数開催。  
 tel: 0980-85-8112  
 住所: 八重山郡竹富町波照間3905-1  
 開館: 10:00-12:00、13:00-17:00、20:00-22:00  
 (11~3月は夜のみ19:00-21:00)  
 休館日: 月、旧盆、悪天時

# ★ 星空イベントで遊ぼう！ ★

## ふれあい星まつり 石垣市 竹富町 与那国町

満天の星空の下、郷土芸能やライブステージ、星空観望会などのイベントを実施。毎年、八重山諸島の島々を順番に回って開催(開催時期: 9~10月)  
 八重山広域市町村圏事務組合  
 tel: 0980-83-7219  
 住所: 石垣市美崎町14

問い合わせ先 八重山ビジターズビューロー  
 Yaeyama Visitors Bureau  
 〒907-0022 沖縄県石垣市大川547番地 興ビル206号室  
 TEL 0980-87-6252



## 南の島の星まつり 石垣市

毎年旧暦の七夕に開催。島の街灯をライトダウンしての星空観測や夕涼みライブが人気(開催時期: 8月)  
 石垣市観光文化課  
 tel: 0980-82-1535  
 住所: 石垣市美崎町14

## アースナイトデー 石垣市 竹富町

星空の大切さや夜空の環境を考える日として、石垣市と竹富町が11月24日を「アースナイトデー」と制定。星空について楽しく学べる各種イベントを開催(開催時期: 11月)  
 石垣市観光文化課  
 tel: 0980-82-1535  
 住所: 石垣市美崎町14

制作 石垣市 竹富町

※この冊子は全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金を受けて実施するものです。



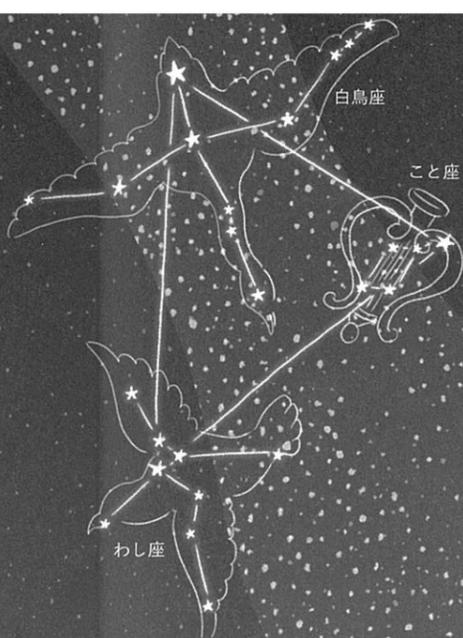
# 星降る島々 八重山



# 八重山の星空

八重山諸島には、古くから星とともに生活を営んできた歴史があります。例えば、星の高さを目印に種まきや稲刈りの時期を決めて農作業をおこなったり、星の位置を頼りに漁に出たり…。また、星にまつわる様々な伝承や民話、民謡が残っていることでも有名です。

- ★ **世界でもトップクラスの真っ暗な夜空**  
周囲を海に囲まれ、かつ街の灯りが少ない恵まれた星空環境
- ★ **星が瞬くことなく、クリアな輝きに**  
上空に大気の流れが少ないため、星の輝きがハッキリと見える
- ★ **全天88星座中、84星座を観測できる** 一部のみ観測できるものを含む  
南半球を代表する星座「南十字星」も見られる
- ★ **全天21個すべての1等星を観測できる**  
南半球の1等星たちも水平線の上に現れ、美しく輝く
- ★ **八重山特有の星にまつわる文化に注目**  
太古から受け継がれる星の伝承や独特の呼び名が数多く残る



## ビーチャー星(アンタレス)

ビーチャーとは「酔っ払い」という意味。酒の肴を釣ろうと、酔っばらいながら天の川に釣り糸をたらすおじいさんになぞらえて、そう呼ばれています。(八重山の民話より)

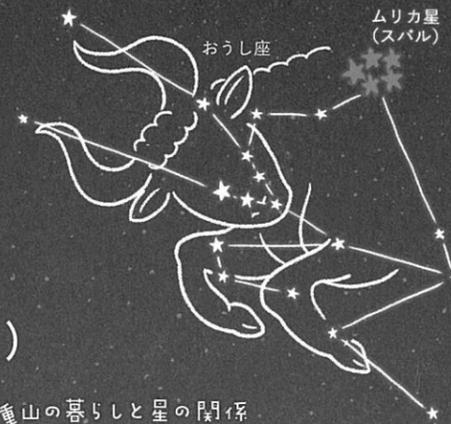


## ていんがーら(天の川)

なんとと言っても八重山の星空観測ベストシーズンは夏！空高くアークを描く天の川。まさに圧巻の一言。夏の天の川は7~10月頃が見頃です。

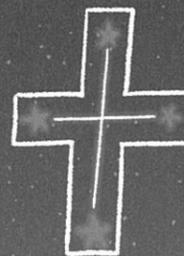
## ムリカ星(スバル)

「八重山のムリカ星は世界一！」そう表現されることも納得の美しさです。また民謡にも登場するほど、八重山では重要な星として広く知られています。



## はいむるふし(南十字星)

南十字星が見ごろを迎えるのは5~6月中旬。国内で観測できる地は非常に限られており、ここ八重山もその一つ。南の空に輝く南十字星は、とってもロマンチック！



### 八重山の暮らしと星の関係

その昔、八重山の人々は星見石で「ムリカ星(スバル)」の位置を確かめて、農作業を始める時期を決めていたとか。現在も石垣島や竹富島に遺跡として残されています。



ひかりがい

## 光害とは

夜空を照らす照明は、美しい星空を奪い、さらには生態系にも悪影響を及ぼします。これを「光害」と呼びます。

### 屋外照明



- 不適切な照明**
- ・夜空に光が漏れている
  - ・動植物を照らしている
  - ・光が家の中に侵入している
  - ・運転者、歩行者にまぶしい

### 屋内照明



- 適切な照明**
- ・必要な場所だけを照らしている
  - ・小さいワット数でも十分明るい

自宅や職場では、不要な光をカーテンなどで屋外に漏らさないことがポイント

## 無駄な照明が引き起こす環境問題



必要な照明は、**いつも消す必要はありません！**

照明は、必要な場所だけを、必要な量の明るさで、必要な時間にだけ点灯しましょう。

## 星空観測するときの3つのススメ！

- point 1 流れ星を見つけよう！
- point 2 星空撮影にチャレンジ！
- point 3 月齢を調べよう！



多いときは、1時間に10個以上の流れ星が見られる八重山。観測のコツは、なるべく空を広く見渡せる場所で、しばらくボーッと眺めること。



①デジタル一眼レフカメラを用意する ②長時間露光(シャッタースピード:15~30秒)に設定する ③必ず三脚を使用する。この3点を頭に入れて、挑戦してみましょう。

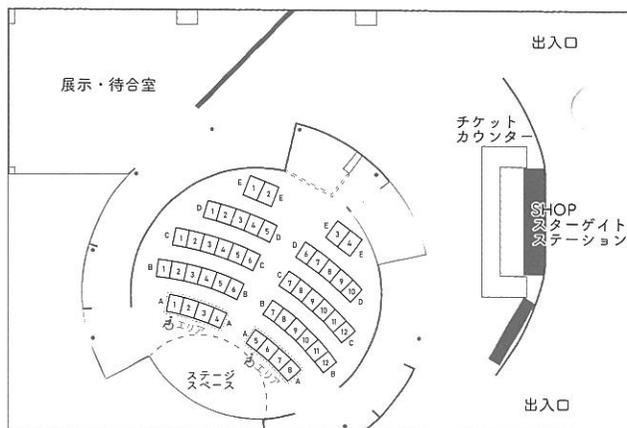


八重山の夜空は、月が美しいことも忘れてはなりません。それは「月ぬ美しゃ」という民謡でも歌われています。月の形や月の出/入りは日々変わりますので、ぜひチェックを！

## 安全面には気をつけて！

暗い夜道は障害物による転倒や猛毒をもつハブとの遭遇など危険がいっぱい。安全に星空を楽しむために、ぜひ専門スタッフが案内する各種『星空観測ツアー』に参加しましょう。ツアーでは、星の詳細や星文化を知ることができるのでオススメです！

## 館内見取り図



## 鑑賞にあたっての注意事項

- 放映開始時間前までに展示・待合室にお越しください。放映10分前から入場のご案内をします。
- 座席は全席自由席です。
- 放映開始時間を過ぎると入場できません。観覧券をお持ちの方でも、時間に遅れた場合は入場できません。また、時間に遅れた場合の払い戻しできませんのでご注意ください。
- 放映途中の入退場はお断りしています。
- 一度購入された観覧券の時間の変更・再発行はできません。
- 施設内での飲食はできません。
- 放映中、以下のような行為をされた場合は、スタッフの判断で退出をお願いしております。予めご了承ください。

### (1) 大声を出す、泣き出す、お声漏れがひどい場合

ドームの性質上、小さな音でも非常に反響します。また、星空放映のためにドーム内が大変暗くなるうえ、演出上非常に大きな音がいたします。特に小さなお子様(乳幼児)をお連れのお客様はご注意ください。

### (2) 前の椅子を蹴るなど施設内の備品を損傷する行為

### (3) 携帯電話や電子機器を操作する、または光漏れによる放映の妨げとなる行為

### (4) その他、周りのお客様にご迷惑がかけると運営側が判断した場合

その他、よくある質問や、詳しい情報はオフィシャルWebサイトに掲載しております。詳しくはコチラ (<https://ishigakijima-planetarium.jp/>) をご確認ください。



館内飲食禁止 撮影禁止 携帯使用不可 前の席を蹴らない お静かに

美ら星ゲート いしがき島 星ノ海プラネタリウム



# 0980-87-9945

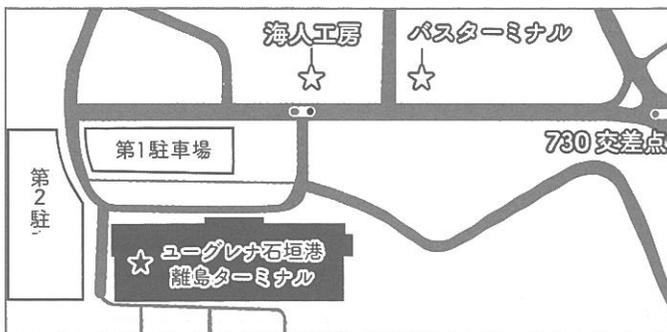
**住所** 〒907-0012 沖縄県石垣市美崎町1番地  
ユージュレナ石垣港離島ターミナル内

**駐車場** あり(有料) ※台数に限りがございます

**アクセス** バスターミナルより徒歩5分

**営業時間** 9:30~20:00 ※水曜日休館  
※営業時間は予告なく変更する場合がございます

**Eメール** info@ishigakijima-planetarium.jp

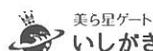


### ★ 車でお越しのお客様

南ぬ島石垣空港から約30分。  
施設最寄りに離島ターミナル第1・第2駐車場(有料)がありますので、そちらをご利用ください。

### ★ バスでお越しのお客様

南ぬ島石垣空港から約40分。  
「石垣港離島ターミナル」停留所で下車いただくと、施設入口前に到着します。



美ら星ゲート  
いしがき島 星ノ海プラネタリウム

公式SNSをフォローしよう!



星ノ海プラネタリウム で検索



オフィシャルWebサイト

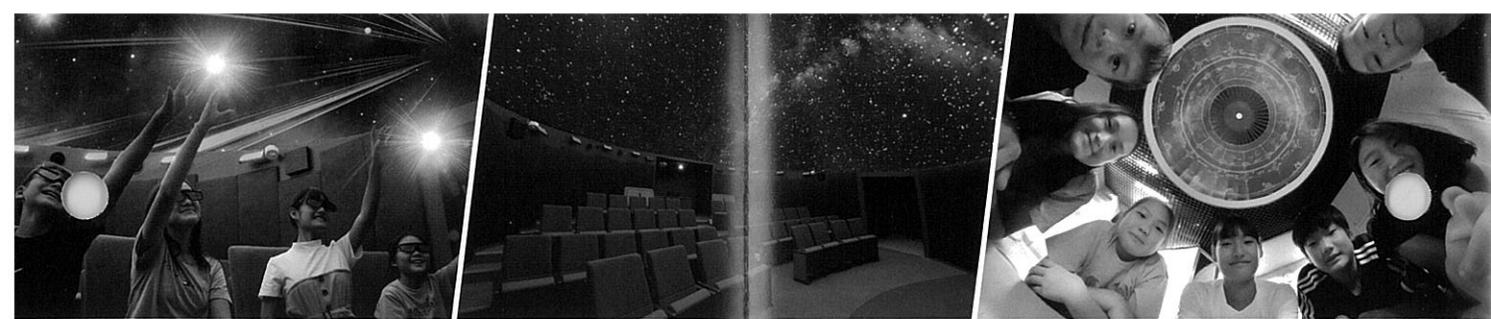
<https://ishigakijima-planetarium.jp>

雨の日や曇り空の日でも  
石垣島の満天の星空に  
出会える場所



いしがき島  
星ノ海プラネタリウム

美ら星ゲート



美ら星ゲート

## いしがき島 星ノ海プラネタリウムとは

日本初の星空保護区\*に認定された「西表石垣国立公園」地区を有する八重山諸島。石垣島と離島を結ぶ玄関口であるユグレナ石垣港離島ターミナルに日本最南端の傾斜型投射式プラネタリウムがオープン! 9mのドームに46席(ベアシートを含む)を有し、全天映像だけではなく、3D映像も見ることができます。

\*星空保護区とは  
国際ダークスカイ協会による光害のない、暗く美しい夜空を保護・保全するための優れた取り組みを称える制度

### 全天デジタル投射システム Media Globe Σ

専用設計の特型レンズが搭載された超高解像度のプロジェクター2台を駆使し、ドーム全天に4Kの高解像度・高臨場感映像を投射します。最新の観測・研究成果による3次元宇宙空間データベースを搭載し、石垣島から見える星空再現はもちろん、地球上から宇宙の果てまで、距離も時空も超える宇宙旅行体験が可能です。また、実写映像やCG映像などをドーム全天や任意の位置に自由に投射することができます。



## ¥ チケット購入方法

### 【個人のお客様】

受付にて、チケットを直接購入してください。

### 【団体のお客様】

メールまたは電話にて、チケットのお問い合わせをしてください。

\*団体のお客様においては施設の状況により、お受けできない場合もございます。

\*未就学児であっても、座席をご利用の場合は「子ども」の観覧券をお求めください。小さなお子様(3歳以下)は安全上、保護者の膝の上での観覧をお願いします。膝の上での観覧は事故防止のため、保護者1名につきお子様1名です。小さなお子様(3歳以下)が保護者の人数よりも多い場合は、観覧をお断りしますのでご了承ください。

\*身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳をお持ちの方と付き添いの方1名は半額です。観覧券購入の際に係員に手帳を提示してください。

\*価格は予告なく変更になる場合がございます。

\*イベント時には料金が変わります。

## 料金表

| 個人             | 通常料金   | 島割*  |
|----------------|--------|------|
| 大人<br>(高校生以上)  | 1,200円 | 700円 |
| 子ども<br>(中学生以下) | 700円   | 300円 |
| 団体(20名以上)      | 通常料金   | 島割*  |
| 大人<br>(高校生以上)  | 1,080円 | 630円 |
| 子ども<br>(中学生以下) | 630円   | 270円 |

\*島割: 八重山在住である住所がわかるものを入館の際に提示してください。

★様々なシチュエーションに合わせたイベント(貸切)のご利用も受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

## 作品紹介



### 星の島に憧れて with HY

上映時間: 約30分

“星ノ海プラネタリウム”にHYが登場!

星の島・八重山。星空保護区として世界にも認定されたこの地域では、憧れの「南十字星」を見ることができます。星にまつわる民謡や八重山の伝統文化、個性豊かな島々の風景、日本最大のサンゴ礁である石西礁湖の美しいサンゴ礁の海の映像とともに、沖縄出身のミュージシャンHYの名曲「帰る場所」他にのせて紹介します。

### 妖怪ウォッチ プラネタリウムは 星と妖怪がいっぱい!

上映時間: 約30分

©LEVEL-5/妖怪ウォッチプロジェクト・テレビ東京



ジバニャンたちがプラネタリウムで大暴れ!  
美しい満天の星空には、妖怪がいっぱい!

ケータはある日、ジバニャンやウィスパーとプラネタリウムへ行くことに。そこはどこにでもあるプラネタリウム.....かと思いきや、妖怪がいっぱいの『妖怪プラネタリウム』だった! 暗い中で居眠りしたり、カップルが仲良くしてしまうのは妖怪のしわざ!? 星の解説では、美しい満天の星空に妖怪たちが次々と現れて大騒ぎ! イナホとUSAビヨンの「イノウサ宇宙クイズ」では宇宙の面白知識も! ラストには、宇宙に輝く地球を守るため、ジバニャンが大アクション! 美しい星空はもちろん、妖怪ウォッチならではの笑いも満載! 妖怪たちと一緒に楽しもう!



3D上映  
※アシストフォン対応番組  
(日本語・英語・中国語・韓国語)

### WE ARE STARS

上映時間: 約30分

© NSC creative

宇宙の始まりから私たち生命の始まりまで、圧倒的映像美で描きます。

とある遊園地。「皆さん、宇宙の不思議をその目で見たくはないかな?」お客さんをテントに呼び込むショーマスターの声が響く。「宇宙の歴史と皆さんのつながりを教えて差し上げよう」...そのテントの中にあるタイムマシンで、皆さんを「万物が生まれた場所」へとといざないます。時間をさかのぼり、地球が生まれる前にタイムスリップです。星々がまた輝き出す前、時間の始まりへといざ出発! 時空を超える旅へご招待します。

# Schedule 上映スケジュール

各番組の上映時間は約30分です

10:00

星の島に憧れて with HY

Longing for Star Island with HY 憧憬星之島 with HY

11:00

WE ARE STARS

3D



13:00

星の島に憧れて with HY

Longing for Star Island with HY 憧憬星之島 with HY

14:00

妖怪ウォッチ プラネタリウムは星と妖怪がいっぱい

Yo-kai watch The planetarium is full of stars and Yo-Kai.  
妖怪手表 天文館中到处都是星星和妖怪

Kids

15:00

星の島に憧れて with HY

Longing for Star Island with HY 憧憬星之島 with HY

16:00

WE ARE STARS

3D



17:00

星の島に憧れて with HY

Longing for Star Island with HY 憧憬星之島 with HY



Multilingual audio available.(Japanese/English/Chinese/Korean)



いしがき島  
星ノ海プラネタリウム  
美ら星ゲート

美ら星ゲート いしがき島 星ノ海プラネタリウム

〒907-0012  
沖縄県石垣市美崎町1番地 ユーグレナ石垣港離島ターミナル内  
TEL : 0980-87-9945

Mail : [info@ishigakijima-planetarium.jp](mailto:info@ishigakijima-planetarium.jp)

営業時間 9:30～20:00 営業時間は予告なく変更する場合がございます  
休館日 水曜日、年末年始



<http://ishigakijima-planetarium.jp>



星ノ海プラネタリウム で検索

# 石垣市特産品振興協同組合設立過程と経緯

石垣市特産品振興協同組合  
事務局長 根原 工

## 石垣市特産品振興会設立 島内の 36 製造業者で設立・・・平成 7 年 4 月

目的・・・特産品に関する調査、研究、販路開拓及び石垣ブランドの確立

その理由：当時、外国産の類似特産品や県外産のお土産が流通 問題視されていた。

店舗マージンも 50%前後と製造者の利益薄

- \*平成 6 年に石垣市では、市内お土産店における島産品の占有割合や類似商品に関する調査を行い、黒真珠や八重山ミンサー織り、シーサー等の工芸品の外国産の類似品が 80%もある事がわかった。お土産店に卸す率も 50%前後と製造業者の利益が薄い状況、また、離島ならではのリスクである原料、包装資材、流通コスト等が高く、島外産に太刀打ちする事が困難であった。
- \*特産品認定シール制度 審査で認定を受けその商品に認定シールを発行する
- \*現在は、69社が加盟 石垣市商工会内に事務局がある。

## 特産品フェアー97 開催・・・平成 9 年 12 月

3 日間の開催 36 業者 248 点 展示販売

- \*特産品コンテストも同時開催・・・112 点審査

目的・・・中心市街地商店街の空洞化に伴う中心市街地の活性化

特に、中心市街地商店街の核に位置する公設市場及びその周辺のアーケード街（あやぱにモール（現在ユーグレナモール））の活性化と有効活用

- \*石垣市が、大型店の進出で空洞化した中心市街地の活性化の方法を模索しており、特に、中心市街地商店街の核に位置する公設市場及びその周辺のアーケード街（あやぱにモール（現在ユーグレナモール））の活性化と有効活用を考えていた。そこで行ったのが『特産品フェアー97』である。商工会と石垣市特産品振興会が主催し、中心市街地活性化事業及び、空き店舗活性化事業、並びに特産品販路開拓事業を連動させ、遊休化していた公設市場 2F で開催。36 事業者が各店舗を出店し、各自が店頭立ち物産展方式の対面販売を行った。同時に特産品コンテストも開催した。クリスマス前の 3 日間の開催で、3 千人以上の市民、観光客が集まり、650 万円以上の売上。製造業者に自社が作る商品が売れると言う大きな自信、市民や観光客へは島の特産品の認知や普及、空洞化している中心市街地の再建めどや、地域経済及び雇用への創出など多くの可能性へ期待が膨らむ結果をだした。

## 石垣市特産品販売センターオープン・・・平成10年3月

商工会運営 36 製造業者参加

目的・・・中心市街地の空洞化への対応と遊休化している石垣市公設市場の有効利用、訪れる観光客への情報提供、経済及び雇用拡大 を目指し常設を考える  
特産品の製造業者 36 社

\* 商工会運営の元、36 製造業者参加し常設の販売店として石垣市特産品販売センターが公設市場 2F へオープン。

## 石垣市特産品振興協同組合 設立・・・平成11年11月

出資業者 37 社 資本金 740 万 石垣市特産品振興会加盟業者 37 社で発足

主事業：石垣市特産品販売センターの経営

目的・・・『地域主義』『自立の精神』を基本として特産品の振興と地域経済の原動力となる製造業者の技術の向上と製造業者の底上げ。  
市民や観光客に対しての特産品への理解と普及。  
島内製造にこだわり島外製造商品との差別化を図る。

\* 商工会に代わり、石垣市特産品振興協同組合の主事業として、先にオープンしていた販売センターの運営を引き継ぐ。多くのお土産店に並ぶ商品の 80%以上が島外産だった市場に、島内製造のこだわり品だけを取り揃え販売するセンターは、消費者ニーズ特に観光客への効果は高かった。

\* 離島ならではのリスクである原料、特に容器や包装資材は、100%近くが島外仕入となり、それぞれに掛かる流通コスト等が高く、販売店の 50%前後の高いマージンに対応できず、良い商品を作っても販売拡大につなげる事が困難だったなかで、組合員に対しては、製造業者の底上げを目的とし、委託販売で 80%の掛率での販売を行ってきた。

\* 組合員の意識啓蒙や組合員相互の情報交換や親睦、先進地の情報を得る目的とし、毎年、組合員視察研修を県内外、近隣の諸外国で行っている。

\* 利益の一部を助成金として組合員へ助成し新商品開発の費用に充てる試みも行っている。

\* 年度によっては、配当を行う年もある。

\* 商工会や中小企業団体中央会などから紹介のある、デザインや表示、衛生管理の講習会の案内や、島の多くの特産品の販売に活用できるよう、販売員の接客マナー講習会や商品知識の勉強会、島外へのイベントや物産展への参加など日頃から取り組んでいる。

## 石垣市特産品販売センター空港店 オープン・・・平成13年12月

目的・・・島の玄関口空港での市民や観光客に対しての特産品への理解と普及。

## 新石垣空港店 オープン・・・平成 25 年 3 月

- \* 借用面積：15 m<sup>2</sup>×3 ブース 45 m<sup>2</sup>（出店店舗のうち一番広い面積）  
特産品振興会の協力でブース内に製造者の写真パネルを設置し、島の特産品の PR を行っている。
- \* 本土からの観光客の増加だけでなく、国際便の増便に伴い、インバウンド客の利用が増えたことにより売上も順調に推移。
- \* 現在で運営 2 期目（1 期 3 年）。\*平成 31 年 4 月 再契約決定

## 石垣市公設市場指定管理業務受託・・・平成 30 年 4 月

- \* 石垣市公設建物全体の管理運営や、市場の衛生面を考慮した店舗改善や講習会の開催、入居業者の募集の案内やブース整理、新たな石垣島の観光拠点としてリニューアルを目指している
- \* 平成 30 年 12 月 議会承認を経て定款変更 4/1 より施行
- \* 市場加工所改装の予算取得 H31 年 4 月より施工開始予定

## いちば食堂のオープン・・・平成 30 年 10 月

- \* 市場や石垣島の食材を使用した食堂の運営

## 『現在の状況』

本店（公設市場店）・空港店 しまちゃや（喫茶・本店併設） 3 店舗を運営  
従業員数：事務局（経理含む）3 名 本店 11 名 空港店 5 名  
いちば食堂 2 名 指定管理施設清掃員 3 名 合計 25 名  
組合員数 37 社 菓子：3 社 農水産加工：20 社 かまぼこ：3 社 泡盛・ビール：5 社  
織物：3 社 真珠・工芸芸・焼物：3 社  
非組合員 約 90 社 取引業者合計 127 社 アイテム数約 1300 以上

- \* 今期は、組合組織のさらなる発展のために、事業内容の見直しと変更をかけ、新事業への取組を始動中。  
石垣市公設市場指定管理受託 衛生的な課題、入客、など  
島の新たな観光スポットとして改装中 市場食堂の運営
- \* 空港が税関空港の認定を受けたことにより、香港・台湾へ向けての流通を石垣市と模索中。  
現在試験的に行っている。

平成 31 年 12 月 31 日現在

○石垣市公設市場条例

平成17年9月30日

条例第27号

改正 平成21年12月11日条例第21号

平成30年12月25日条例第26号

石垣市公設市場条例(昭和47年石垣市条例第27号)の全部を改正する。

(設置)

第1条 食料品及び特産品等の適正な販売並びに中心市街地の活性化を図ることを目的として、公設市場を設置する。

(平21条例21・全改)

(名称及び位置)

第2条 公設市場の名称及び位置は、次に掲げるとおりとする。

| 名称      | 位置          |
|---------|-------------|
| 石垣市公設市場 | 石垣市字大川208番地 |

(公設市場の管理)

第3条 公設市場の管理は、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であって市長が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に行わせるものとする。

(指定管理者の業務)

第4条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 公設市場の設置の目的を達成するために市長が必要と認める事業の実施に関する業務
- (2) 第10条の規定による利用の許可に関する業務、第12条の規定による利用の許可の取り消し等に関する業務、第13条第2項の規定による原状回復命令に関する業務その他の利用の許可に関する業務
- (3) 第14条の規定による利用料金の収受に関する業務、第15条の規定による利用料金の減免に関する業務、第16条ただし書の規定による利用料金の返還に関する業務その他の利用料金の収受に関する業務
- (4) 公設市場の施設及び附属設備(以下「施設等」という。)の維持及び管理に関する業務
- (5) 前各号に掲げるもののほか、公設市場の管理運営に関して、市長が必要と認める業務

(平30条例26・一部改正)

(指定管理者の申請)

第5条 第3条の規定による指定を受けようとするものは、規則で定める申請書に事業計画書そ

の他規則で定める書類(以下「事業計画書等」という。)を添えて、市長に提出しなければならない。

(指定管理者の指定)

第6条 市長は、前条の規定による申請があったときは、次に掲げる基準により審査し、最も適切に公設市場の管理を行うことができると認めるものを候補者として選定し、議会の議決を経て指定管理者を指定するものとする。

- (1) 事業計画書等の内容が、市民の公平な利用を確保できるものであること。
- (2) 事業計画書等の内容が、公設市場の効用を最大限に発揮させるものであるとともに、効率的な管理がなされるものであること。
- (3) 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的及び人的能力を有するものであること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、公設市場の設置の目的を達成するために十分な能力を有するものであること。

(指定管理者の指定等の告示)

第7条 市長は、前条の規定により指定管理者を指定したときは、その内容を告示しなければならない。

2 前項の規定は、法第244条の2第11項の規定により、指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じた場合に準用する。

(休業日)

第8条 公設市場の休業日は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 毎月第2、第4日曜日
- (2) 1月1日から1月3日まで

2 前項の規定にかかわらず、指定管理者は、必要があると認めるときは、市長の承認を得て、臨時に休業日を変更し、又は休業日以外の日に休業することができる。

(営業時間)

第9条 公設市場の営業時間は、午前9時から午後9時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、指定管理者は、必要があると認めるときは、市長の承認を得て、前項の営業時間を臨時に変更することができる。

(利用の許可)

第10条 施設等を利用しようとする者は、あらかじめ指定管理者の許可を受けなければならない。許可を受けた者(以下「利用者」という。)が許可を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 指定管理者は、施設等の管理上必要と認めたときは、前項の許可をするに当たり、条件を

付することができる。

3 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、第1項の許可をしないことができる。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- (2) 公益を害するおそれがあると認められるとき。
- (3) 施設等を汚損し、損傷し、又は滅失するおそれがあると認められるとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、施設等の管理上支障があると認められるとき。

(権利の譲渡等の禁止)

第11条 利用者は、施設等を利用する権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(許可の取消し等)

第12条 指定管理者は、利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、第10条第1項の許可を取り消し、又は施設等の利用を制限し、若しくはその停止を命じることができる。

- (1) この条例若しくはこの条例に基づく規則又はこれらに基づく指示に違反したとき。
- (2) 偽りその他不正な手段により許可を受けたとき。
- (3) 許可に付した条件に違反したとき。
- (4) 第10条第3項各号のいずれかに該当するに至ったとき。

(原状回復の義務)

第13条 利用者は、施設等の利用を終えたとき、又は前条各号のいずれかの規定に該当することにより利用の許可を取り消されたときは、速やかに施設等を原状に回復しなければならない。

2 指定管理者は、利用者が前項の義務を履行しないときは、その原状回復に必要な措置をとるべきことを命じることができる。

(利用料金)

第14条 利用者は、施設等の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)を指定管理者に納めなければならない。

2 利用料金は、別表に定める基準額に100分の70を乗じて得た額から当該基準額に100分の130を乗じて得た額までの範囲内で、指定管理者が定めるものとする。

3 指定管理者は、前項の規定により、利用料金を定めようとするときは、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。利用料金を変更しようとするときも、同様とする。

4 市長は、前項の承認をしたときは、これを告示するものとする。

5 利用料金は、指定管理者の収入とする。

(利用料金の減免)

第15条 指定管理者は、公益上その他特別の理由があると認めるときは、利用料金を減額し、

又は免除することができる。

(利用料金の返還)

第16条 既納の利用料金は、返還しない。ただし、必要があると認められる場合は、指定管理者は、その全部又は一部を返還することができる。

(費用の負担)

第17条 次に掲げる費用は、利用者の負担とする。

- (1) 電気料金、水道料金及びガス料金は、各自が使用した量について、各利用者がその実費に相当する額を負担する。ただし、照明用及び冷房用電力その他供用施設において使用する電気、水道及びガス料金は、各利用者の利用店舗面積比により負担させることができる。
- (2) し尿処理及び塵芥処理手数料は、各利用者が均等割で負担する。
- (3) 利用場所に特別の設備をし、又は造作を加える場合に要する費用及びこれの修繕に要する費用は、利用者が負担する。
- (4) 前号の規定によりがたい場合は、市長が別に負担割合を定めることができる。

(平30条例26・一部改正)

(損害の賠償等)

第18条 利用者は、その利用に際し、施設等を汚損し、損傷し、又は滅失したときは、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、市長は、やむを得ない理由があると認めるときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

(事業報告書の提出)

第19条 指定管理者は、毎年度終了後30日以内に、規則で定めるところにより、事業報告書を作成し、市長に提出しなければならない。

(規則への委任)

第20条 この条例で定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。ただし、附則第4項の規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行前に、改正前の石垣市公設市場条例(以下「旧条例」という。)の規定によってした処分、手続その他の行為であって、改正後の石垣市公設市場条例(以下「新条例」という。)中相当する規定があるものは、新条例の規定によってした処分、手続その他の行為とみなす。

- 3 この条例の施行前に、旧条例の規定により使用の許可を受けている者に係る使用料については、なお従前の例による。

(準備行為)

- 4 新条例第6条の規定による指定管理者の指定及びこれに関し必要な手続きその他の行為は、この条例の施行前においても、新条例第5条から第7条までの規定の例により行うことができる。

附 則(平成21年条例第21号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成30年条例第26号)

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

別表(第14条関係)

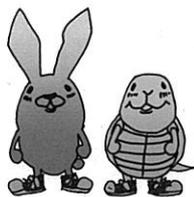
(平30条例26・全改)

施設利用料金

| 区分        | 階層 | 単位        | 基準額    |
|-----------|----|-----------|--------|
| 生鮮食品・飲食店等 | 地下 | 利用面積1平方メー | 3,000円 |
| 物販店・貸店舗   | 1階 | トル当たり1月につ | 2,500円 |
| 貸店舗       | 2階 | き         | 1,500円 |

備考

- 1 利用料は、毎月末日までに翌月分を納入しなければならない。
- 2 新たに利用許可を受けた者は、許可の日から5日以内にその月の利用料を納付しなければならない。この場合において、その月が1月に満たないときは、利用料は日割計算により徴収する。
- 3 利用料は、料金の額と、料金の額に消費税法(昭和63年法律第108号)に規定する税率を乗じて得た額(以下「消費税額」という。)及び消費税額に地方税法(昭和25年法律第226号)に規定する地方消費税の税率を乗じて得た額を加えた額(その額に10円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)とする。
- 4 利用面積に1平方メートル未満の端数を生じたときは、少数点以下1位の値までとし、少数点2位以下は切り捨てるものとする。



# ケアハウス ばすきなよお

## ご入居のしおり



## 社会福祉法人 希望ヶ丘

本しおりは、ケアハウスばすきなよおに入居される方向けに、『ばすきなよおでの生活について』『入居手続きに必要なもの』『入居時に持参して頂くもの』『入居後の行事・定期提出書類等年間スケジュール』についてわかりやすく説明、記載しています。

ご不明な点、ご意見等ございましたら、ケアハウスばすきなよお 0980-86-8888 までお電話ください。よろしくお願い致します。

■ ケアハウスばすきなよお料金表

令和1年11月1日改定

|                                       |                 | 介護度1        | 介護度2        | 介護度3        | 介護度4        | 介護度5        |
|---------------------------------------|-----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 事務費(注1)                               | (1階層の場合)        | 10,000      | 10,000      | 10,000      | 10,000      | 10,000      |
| 生活費(注2)                               | (食費相当)          | 42,490      | 42,490      | 42,490      | 42,490      | 42,490      |
| 管理費(注3)                               | (部屋代相当)         | 11,880      | 11,880      | 11,880      | 11,880      | 11,880      |
| 電気代(注4)                               | 夏季:5~9月         | 2,500       | 2,500       | 2,500       | 2,500       | 2,500       |
|                                       | 冬季:10~4月        | 1,200       | 1,200       | 1,200       | 1,200       | 1,200       |
| 水道代(注4)                               | 一律              | 1,400       | 1,400       | 1,400       | 1,400       | 1,400       |
| 介護サービス料(1割負担分)(注5)                    | (月30日の<br>場合の額) | 16,080      | 18,060      | 20,130      | 22,050      | 24,120      |
| サービス提供体制強化加算Ⅰ(口)(注6)                  |                 | 360         | 360         | 360         | 360         | 360         |
| 夜間看護体制加算(注7)                          |                 | 300         | 300         | 300         | 300         | 300         |
| 介護職処遇改善加算(介護サービス料+各加算×6.0%)(注8)       |                 | 1004        | 1123        | 1247        | 1363        | 1487        |
| 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(介護サービス料+各加算×1.2%)(注11) |                 | 2009        | 2246        | 2495        | 2725        | 2974        |
| 冬季加算                                  | 11月~3月          | 1,880       | 1,880       | 1,880       | 1,880       | 1,880       |
| 日用品(オムツ等)(注9)                         |                 | 実費          | 実費          | 実費          | 実費          | 実費          |
| その他費用(注10)                            |                 | 対象者のみ       | 対象者のみ       | 対象者のみ       | 対象者のみ       | 対象者のみ       |
| 合計                                    |                 | 86,723円+実費分 | 89,059円+実費分 | 91,502円+実費分 | 93,768円+実費分 | 96,211円+実費分 |
|                                       |                 | 88,603円+実費分 | 90,939円+実費分 | 93,382円+実費分 | 95,648円+実費分 | 98,091円+実費分 |

- 注1) 事務費は、毎年、前年の収入等を証明する書類を元に改定致します。対象となる収入が1,500,000円以下の場合、事務費は10,000円となります(最大で47,400円です)。なお、夫婦入居の場合は合算して2で割った上で夫婦それぞれ3,000円減額されます。なお、事務費は月途中で退居された場合でも日割り減額はありません。
- 注2) 生活費は、食費相当の費用となります。月途中で入居(退居)された場合、又、外泊、入院等で一日三食全てを欠食された場合は、日割りで減額されます。但し、一日に一食でも食事を取られた場合はその日は減額対象になりません。
- 注3) 管理費は、部屋代に相当する金額となります。なお、管理費は月途中入居は日割り減額となり、月途中退居された場合は日割り減額はありません。
- 注4) 電気代・水道代は、その月すべて入院した場合は、請求致しません。
- 注5) 介護サービス料および各種加算(冬期加算は除く)額は、月途中で入退居された場合、又、外泊、入院等で当施設で介護サービスの提供を受なかった場合には日割り減額されます。
- 注6) 平成31年4月より、サービス提供体制強化加算Ⅰ(口)として、1日あたり12円の加算に変更となりましたのでご了承願います。
- 注7) 平成28年2月より、夜間看護体制加算として、1日あたり10円が加算される事となりましたのでご了承願います。
- 注8) 平成29年4月の介護報酬改定により、(介護サービス料+各種加算)の額に対して6.0%の介護職処遇改善加算がされる事となりましたのでご了承願います。
- 注9) オムツを含めた各日用品は、日用品等価格表を参照ください。
- 注10) その他費用としては、居室清掃費(週1回で1回1,140円)、協力医療機関の医療費立替(実費)、処方薬費立替(実費)、処方薬受取代行費(1回400円)、外出時などの送迎費(片道1,400円)、理髪代(1,500円)、洗濯代行(1回400円)等があります。  
入居者様又は身元保証人の希望及び同意により、施設にて立替え払いを行った場合の実費請求や、特別なサービスを実施した場合の費用がございます。
- 注11) 令和1年10月の介護報酬改定により、11月から(介護サービス料+各種加算)の額に対して1.2%の介護職員等特定処遇改善加算Ⅱがされる事となりましたのでご了承願います。



8-1

領 収 書

令和 元年 9月25日

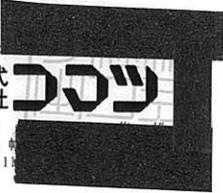
金 子 正 様

¥433

但 7月分 パフォーマンス・チャージ料金  
コピー機リース料として

上記正に領収いたしました

信 頼  
株 式  
会 社  
代 表 取 締 役  
市 川 市 南 八 軒  
TEL 047-378-5111



領 収 書

令和 元年 9月25日

金 子 正 様

¥424

但 8月分 パフォーマンス・チャージ料金  
コピー機リース料として

上記正に領収いたしました

信 頼  
株 式  
会 社  
代 表 取 締 役  
市 川 市 南  
TEL 047-378





令和元年12月3日

金子正 議員 様

令和元年9～11月分コピー代のお知らせ

下記のとおりコピー代をお知らせいたします。  
つきましては、下記金額を議会事務局庶務課まで  
現金でお持ちいただきますようお願いいたします。

記

9月分 ￥432円

10月分 ￥424円

11月分 ￥424円

合計 ￥1280円

期限：令和元年12月10日(火)

議会事務局庶務課  
TEL:047-334-3710

領収書

金子正様

令和元年12月10日

¥424

但 10月分 パフォーマンス・チャージ料金  
コピー機リース料として  
上記正に領収いたしました



領収書

金子正様

令和元年12月10日

¥432

但 9月分 パフォーマンス・チャージ料金  
コピー機リース料として  
上記正に領収いたしました



領収書

令和元年12月10日

金子正様

¥424

但 11月分 パフォーマンス・チャージ料金  
コピー機リース料として  
上記正に領収いたしました



様式第9号 (第6条関係)  
 (交付対象議員用)

支 出 伝 票

|        |         |
|--------|---------|
| 交付対象議員 | 整 理 番 号 |
| 金<br>票 | 8-3     |

|         |                                                                                                                                                                                                            |           |   |   |  |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|---|---|--|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 支 出 項 目 | 事務費                                                                                                                                                                                                        | 2年3月2日起票  |   |   |  |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 支 払 金 額 | <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>金</td> <td>額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>円</td> </tr> </table> |           | 金 | 額 |  |   |   |   | 4 | 8 | 9 | 8 | 円 |
| 金       | 額                                                                                                                                                                                                          |           |   |   |  | 4 | 8 | 9 | 8 | 円 |   |   |   |
| 内 容     | 12月1月工代                                                                                                                                                                                                    | 按分割合 100% |   |   |  |   |   |   |   |   |   |   |   |

《領収書添付欄》

令和2年2月27日

金子正 議員 様

令和元年12月～令和2年1月分  
コピー代のお知らせ

下記のとおりコピー代をお知らせいたします。  
つきましては、下記金額を議会事務局庶務課まで  
現金でお持ちいただきますようお願いいたします。

記

12月分 ￥474円

1月分 ￥424円

合 計 ￥898円

期限：令和2年3月6日（金）

議会事務局庶務課

TEL:047-334-3710

領 収 書

令和 2年 3月 6日

金子 正 様

¥474

但 12月分 パフォーマンス・チャージ料金  
コピー機リース料として

上記正に領収いたしました

  
信 託  
株 式  
会 社  
代 表 取 締 役  
市 川 市 南 八  
TEL. 047-378-51

領 収 書

令和 2年 3月 6日

金子 正 様

¥424

但 1月分 パフォーマンス・チャージ料金  
コピー機リース料として

上記正に領収いたしました

  
信 託  
株 式  
会 社  
代 表 取 締 役  
市 川 市 南 八  
TEL. 047-378-51



令和2年4月6日

金子正 議員 様

令和2年2～3月分コピー代のお知らせ

下記のとおりコピー代をお知らせいたします。  
つきましては、下記金額を議会事務局庶務課まで  
現金でお持ちいただきますようお願いいたします。

記

2月分 ￥424円

3月分 ￥451円

合計 ￥875円

期限：令和2年4月14日（火）

議会事務局庶務課  
TEL:047-334-3710

領 収 書

令和 2年 4月14日

金子 正 様

¥424

但 2月分 パフォーマンス・チャージ料金  
コピー機リース料として

上記正に領収いたしました

 株式  
会社  
代表 取 締  
市 川 市  
TEL 047-3

領 収 書

令和 2年 4月14日

金子 正 様

¥451

但 3月分 パフォーマンス・チャージ料金  
コピー機リース料として

上記正に領収いたしました

 株式  
会社  
代表 取 締  
市 川 市  
TEL 047-3



〒272-0033  
市川市市川南3丁目12

パークシティ市川B 2209号  
金子 正 様

## 電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 047-321-2940

| 年月分       | 支払金額    | 支払年月日       | 記 事     |
|-----------|---------|-------------|---------|
| 2019年 7月分 | 3,014円  | 2019年 7月31日 | 東日本ご利用分 |
| 2019年 8月分 | 3,602円  | 2019年 9月 2日 | 東日本ご利用分 |
| 2019年 9月分 | 2,877円  | 2019年 9月30日 | 東日本ご利用分 |
| 2019年10月分 | 3,161円  | 2019年10月31日 | 東日本ご利用分 |
| 2019年11月分 | 2,979円  | 2019年12月 2日 | 東日本ご利用分 |
| 2019年12月分 | 3,029円  | 2020年 1月 6日 | 東日本ご利用分 |
| 2020年 1月分 | 3,184円  | 2020年 1月31日 | 東日本ご利用分 |
| 2020年 2月分 | 3,149円  | 2020年 3月 2日 | 東日本ご利用分 |
| 2020年 3月分 | 2,923円  | 2020年 3月31日 | 東日本ご利用分 |
| 2020年 4月分 | 3,100円  | 2020年 4月30日 | 東日本ご利用分 |
|           |         |             |         |
|           |         |             |         |
| 合計        | 31,018円 |             |         |

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。  
※2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

2020年 5月 7日  
NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70